

農林水産委員会会議記録

農林水産委員会委員長 名須川 晋

1 日時

平成 30 年 3 月 1 日（木曜日）

午前 10 時 3 分開会、午後 3 時 13 分散会

（うち休憩 午後 0 時 13 分～午後 1 時 3 分）

2 場所

第 2 委員会室

3 出席委員

名須川晋委員長、工藤誠副委員長、佐々木朋和委員、柳村一委員、工藤勝子委員、
神崎浩之委員、佐々木宣和委員、佐々木努委員、高田一郎委員、吉田敬子委員

4 事務局職員

菊池担当書記、羽澤担当書記、工藤併任書記、千葉併任書記、阿部併任書記

5 説明のため出席した者

紺野農林水産部長、佐藤副部長兼農林水産企画室長、
小岩農政担当技監兼県産米戦略室長、阿部林務担当技監、
伊藤水産担当技監兼水産振興課総括課長、志田漁港担当技監、佐藤競馬改革推進室長、
及川理事心得、及川参事兼団体指導課総括課長、
伊藤参事兼流通課総括課長兼県産米戦略室県産米販売推進監、
照井農林水産企画室企画課長、関口団体指導課指導検査課長、
中南農業振興課総括課長、中村農業振興課担い手対策課長、
菊池農業普及技術課総括課長、多田農村計画課総括課長、
村瀬農村計画課企画調査課長、千葉農村建設課総括課長、
菊池農産園芸課総括課長兼県産米戦略室県産米生産振興監、
松岡農産園芸課水田農業課長、藤代畜産課総括課長、
菊池畜産課振興・衛生課長、大畑林業振興課総括課長、
佐々木森林整備課総括課長、佐藤森林整備課整備課長、
漆原森林保全課総括課長、中井水産振興課漁業調整課長、阿部漁港漁村課総括課長、
佐々木漁港漁村課漁港課長、菊池競馬改革推進室競馬改革推進監、
小原県産米戦略室県産米戦略監

6 一般傍聴者

なし

7 会議に付した事件

(1) 議案の審査

ア 議案第 67 号 平成 29 年度岩手県一般会計補正予算（第 6 号）

第 1 条第 2 項第 1 表中

歳出 第 6 款 農林水産業費

第 1 項 農業費

第 2 項 畜産業費

第 3 項 農地費（県土整備部関係を除く）

第 4 項 林業費

第 5 項 水産業費

第 11 款 災害復旧費

第 3 項 農林水産施設災害復旧費

第 2 条第 2 表中

第 6 款 農林水産業費

第 1 項 農業費

第 2 項 畜産業費

第 3 項 農地費（県土整備部関係を除く）

第 4 項 林業費

第 5 項 水産業費

第 11 款 災害復旧費

第 3 項 農林水産施設災害復旧費

第 3 条第 3 表中

1 追加中 1～3

2 変更中 2

イ 議案第 69 号 平成 29 年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第 3 号）

ウ 議案第 70 号 平成 29 年度岩手県林業・木材産業資金特別会計補正予算（第 2 号）

エ 議案第 71 号 平成 29 年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）

オ 議案第 81 号 農業関係の建設事業に要する経費の一部を負担させることに関する議決の変更に関し議決を求めることについて

カ 議案第 82 号 農業関係の建設事業に要する経費の一部を負担させることに関し議決を求めることについて

キ 議案第 83 号 林業関係の建設事業に要する経費の一部を負担させることに関し議決を求めることについて

ク 議案第 84 号 水産関係の建設事業に要する経費の一部を負担させることに関する議決の変更に関し議決を求めることについて

ケ 議案第 94 号 田老漁港海岸防潮堤（第 4 工区）災害復旧工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて

コ 議案第 95 号 大船渡漁港海岸機械設備災害復旧工事の請負契約の締結に関し議

決を求めることについて

8 議事の内容

○**名須川晋委員長** ただいまから農林水産委員会を開会いたします。

なお、小島管理課長は所用のため欠席となりますので、御了承願います。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

それでは、議案の審査を行います。初めに、議案第 67 号平成 29 年度岩手県一般会計補正予算（第 6 号）第 1 条第 2 項第 1 表歳入歳出予算補正中、歳出、第 6 款農林水産業費のうち農林水産部関係、第 11 款災害復旧費、第 3 項農林水産施設災害復旧費、第 2 条第 2 表繰越明許費補正中、第 6 款農林水産業費のうち農林水産部関係、第 11 款災害復旧費第 3 項農林水産施設災害復旧費、第 3 条第 3 表債務負担行為補正中、1 追加中 1 から 3 まで及び 2 変更中 2、議案第 69 号平成 29 年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第 3 号）、議案第 70 号平成 29 年度岩手県林業・木材産業資金特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 71 号平成 29 年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 81 号農業関係の建設事業に要する経費の一部を負担させることに関する議決の変更に関し議決を求めることについて、議案第 82 号農業関係の建設事業に要する経費の一部を負担させることに関し議決を求めることについて、議案第 83 号林業関係の建設事業に要する経費の一部を負担させることに関し議決を求めることについて並びに議案第 84 号水産関係の建設事業に要する経費の一部を負担させることに関する議決の変更に関し議決を求めることについて、以上 8 件の予算議案及び予算関連議案を一括議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○**佐藤副部長兼農林水産企画室長** 農林水産部関係の予算関係議案について御説明申し上げます。

まず、議案（その 4）の冊子であります。1 ページをお開き願います。議案（その 4）であります。議案第 67 号平成 29 年度岩手県一般会計補正予算（第 6 号）であります。7 ページをお開き願いまして、第 1 表歳入歳出予算補正の歳出の表中、農林水産部が所管する予算は第 6 款農林水産業費の補正予算額 51 億 1,024 万 1,000 円の増額のうち県土整備部所管分の 3,038 万 9,000 円の減額を除いた 51 億 4,063 万円の増額と、9 ページをお開き願いまして、11 款災害復旧費、3 項農林水産施設災害復旧費の補正予算額 9 億 2,638 万 8,000 円の減額を合わせまして、総額 42 億 1,424 万 2,000 円の増額であります。今回の補正予算では、国の補正予算に対応し、国庫支出金の追加内示による予算を計上するとともに事業費の確定等に伴う所用の補正を行おうとするものであります。

補正予算の内容につきましては、便宜予算に関する説明書により御説明申し上げます。なお、事業別の金額の読み上げは省略させていただき、主な事業を中心に簡潔に御説明申し上げます。

予算に関する説明書の 136 ページをお開き願います。6 款農林水産業費、1 項農業費で

ありますが、1目農業総務費は2億40万7,000円の減額で、その主なものは農業委員会運営費補助や国土調査事業費で、事業費の確定等によるものであります。

137ページに参りまして、2目農業金融対策費は9,474万9,000円の減額で、その主なものは、説明欄下から四つ目、農業経営改善促進資金貸付金など農業関係貸付金の融資実績の確定等によるものであります。3目農業改良普及費は1億6,862万5,000円の減額で、その主なものは、説明欄中ほどにあります、いわてニューファーマー支援事業費の減額で、農業次世代人材投資資金の交付対象者数の確定などによるものであります。

138ページをお開き願います。4目農業振興費は2億4,336万7,000円の減額で、その主なものは、説明欄上から六つ目、農業経営基盤強化促進対策事業費で農地の借り入れ面積の減に伴う集積協力金の減額などによるものであります。その三つ下、経営体育成支援事業費補助は国の補正予算に対応し、担い手の育成確保と農地の集積、集約化を積極的に行う経営体に対し、農業用機械や施設の導入に要する経費を補助しようとするものであります。

139ページに参りまして、5目農作物対策費は5億4,155万円の減額で、その主なものは、説明欄下の強い農業づくり交付金の減額であり、乾燥調製貯蔵施設の整備を計画していた事業実施主体からの事業の取り下げがあったこと等によるものであります。6目畑作振興費は1,941万4,000円の減額で、その主なものは、説明欄下から二つ目の青果物等価格安定対策等事業費補助で、県産青果物の価格差補給金の財源となる基金の造成額の確定に伴う減額であります。

140ページをお開き願いまして、7目植物防疫費は266万2,000円の減額で、病虫害防除対策に係る指導等に要する経費の確定であります。8目農業協同組合指導費の57万2,000円の減額は、農業協同組合等の指導監督に要する経費の確定によるものであります。

141ページに参りまして、10目農業研究センター費の5,065万3,000円の減額は、国や独立行政法人等から委託を受けて行う試験研究費の確定等によるものであります。11目農業大学校費は3億8,876万7,000円の増額で、説明欄二つ目のスマート水田農業普及教育拠点整備事業費は、国の地方創生拠点整備交付金を活用し、農業大学校に水田農業を担う次世代の人材を育成するためのスマート農業技術に対応した圃場管理機械や乾燥調製施設、研修施設等を整備しようとするものであります。

次に、143ページに参りまして、2項畜産業費であります。1目畜産総務費の1,968万4,000円の減額は畜産関係職員の人件費、事務費等の管理運営に要する経費の確定によるものであります。2目畜産振興費は2億5,115万9,000円の減額で、その主なものは、144ページをお開き願いまして、説明欄事業名の上から二つ目、畜産競争力強化整備事業費補助の減額で、事業実施主体からの事業計画の取り下げ等によるものであり、説明欄一番下の食肉処理施設整備事業費補助の減額は、事業実施主体の事業の見直し等によるものであります。3目草地対策費は4,662万7,000円の減額で、説明欄一つ目、畜産基盤再編総合整備事業費に要する経費の確定等によるものであります。4目家畜保健衛生費は4,748万

2,000 円の増額で、その主なものは、説明欄三つ目、家畜伝染予防費の内書き、高病原性鳥インフルエンザ発生予防対策事業費負担金で、当該インフルエンザの発生予防のため、緊急消毒の実施に必要な消毒薬の購入経費を計上しようとするものであります。

145 ページに参りまして、5 目農業研究センター費は 352 万 6,000 円の減額で、国や独立行政法人等から委託を受けて行う指定研究費の確定等によるものであります。

147 ページをお開き願います。3 項農地費であります。1 目農地総務費は 2,168 万 1,000 円の増額で、国庫補助金返還金の確定等によるものであります。2 目土地改良費は、補正額 58 億 9 万円の増額のうち、当部所管に係る補正予算額は 58 億 3,047 万 9,000 円の増額であります。説明欄二つ目のかんがい排水事業費、三つ目の畑地帯総合整備事業費及び五つ目の経営体育成基盤整備事業費は、国の補正予算に対応し、農地の大区画化や農業用排水路などの基盤整備に要する経費を増額するとともに事業費の確定等による所要の整理をしようとするものであります。その他の事業につきましても、国庫補助金の交付決定等により所要の整理をしようとするものであります。

148 ページをお開き願います。3 目農地防災事業費は 9 億 1,148 万 6,000 円の増額で、説明欄二つ目、農村地域防災減災事業費は国の補正予算に対応し、地域の防災減災対策を効果的に行うため、農業用施設の整備、保全等を総合的に行うとともに事業費の確定等による所要の整理をしようとするものであります。その三つ下、農用地災害復旧関連区画整理事業費の減額は、工程の見直しなど事業費の確定によるものであります。

149 ページに参りまして、4 目農地調整費は 437 万 9,000 円の減額で、人件費の確定等によるものであります。

150 ページをお開き願います。4 項林業費であります。1 目林業総務費は 4,937 万 5,000 円の減額で、その主なものは人件費、事務費等の管理運営に要する経費や一般会計から県有林事業特別会計への繰出金の確定によるものであります。2 目林業振興指導費は 3 億 8,113 万 9,000 円の減額で、その主なものは、151 ページに参りまして、説明欄中ほど、いわての森林づくり推進事業費で、針葉樹と広葉樹の混交林化に係る森林の整備面積の確定等によるものや、その三つ下、原木しいたけ経営緊急支援資金貸付金の貸し付け実績の確定等による減額であります。説明欄下にあります合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業費補助は国の補正予算に対応し、木材製品の競争力強化を図る合板、製材、集成材等の生産性向上に低コストで安定的に原木を供給するための間伐材の生産、路網整備及び高性能林業機械等の整備に要する経費を補助しようとするものであります。3 目森林病虫害等防除費の 2,335 万 7,000 円の増額は、松くい虫等防除事業費の確定に伴い所要の整理をしようとするものであります。

152 ページをお開き願います。4 目造林費の 1 億 5,011 万 6,000 円の増額は、森林整備事業費補助で国の補正予算に対応するとともに事業費の確定等により所要の整理をしようとするものであります。

153 ページに参りまして、5 目林道費の 6,232 万 7,000 円の減額は、林道整備事業費の

事業費の確定等によるものであり、6目治山費は2億691万2,000円の増額で、治山事業費において国の補正予算に対応するとともに事業費の確定等により所要の整理をしようとするものであります。

154ページをお開き願ひまして、7目林業技術センター費は41万5,000円の減額で、試験研究に要する経費等の確定によるものであります。

156ページをお開き願ひます。5項水産業費であります。1目水産業総務費は5,539万2,000円の減額で、これは沿岸市町村が復興交付金基金事業で宅地造成した土地の財産処分など復興工事に係る国庫返還金の確定等によるものであります。2目水産業振興費は8億2,720万9,000円の減額で、その主なものは、157ページをごらんいただきまして、説明欄一番上、さけ、ます増殖費で、漁獲抑制事業の中止などサケ資源緊急回復支援事業の事業費の確定等によるもののほか、説明欄一番下の強い水産業づくり交付金では漁獲物の鮮度保持施設の整備を計画していた事業主体からの事業の取り下げがあったこと等によるものであります。3目水産業協同組合指導費は1,472万8,000円の減額で、その主なものは漁業近代化資金利子補給等の事業費の確定によるものであります。4目漁業調整委員会費の7万4,000円の増額、158ページをお開き願ひまして、5目漁業調整費の595万円の増額、6目漁業取締費の1,360万4,000円の減額及び7目水産技術センター費の2,679万円の減額はいずれも人件費、事務費など管理運営に要する経費の確定等によるものであります。

159ページに参りまして、8目内水面水産技術センター費の2億7,289万3,000円の増額は国の地方創生拠点整備交付金を活用し、内水面水産技術センターのバイオテクノロジー技術を活用したニジマス、サクラマス等の種苗生産技術開発を行うための施設等を整備しようとするものであります。

160ページをお開き願ひまして、9目漁港管理費の2,773万9,000円の減額は管理運営に要する経費の確定によるものであり、10目漁港漁場整備費は4億3,423万9,000円の増額で、その主なものは説明欄中ほど漁業集落防災機能強化事業費補助で、市町村が行う復興交付金基金事業の実施状況等を踏まえ、増額しようとするものであります。

次に、大きく飛びまして208ページをお開き願ひます。11款災害復旧費、3項農林水産施設災害復旧費であります。1目農地及び農業用施設災害復旧費は9億2,507万5,000円の減額で、その主なものは説明欄の一番上、農地等災害復旧事業費と二つ目、団体営農地等災害復旧事業費補助で過年災の災害復旧事業の完了や平成29年災害復旧事業費の確定によるものであります。2目林道災害復旧費の9億92万円の増額は林道災害復旧事業費で国の補正予算に対応し、増額しようとするものであります。

次に、209ページに参りまして、3目治山災害復旧費、210ページをお開き願ひまして、4目水産業施設等災害復旧費、5目漁業用施設災害復旧費及び6目漁港災害復旧費の減額は東日本大震災津波等の過年災の災害復旧事業や平成29年災害復旧事業の確定等によるものであります。

次に、繰越明許費について御説明いたします。議案（その4）、11 ページをお開き願います。第2表繰越明許費補正の追加の表中、当部の所管は13 ページから17 ページまでの6款農林水産業費のうち県土整備部所管の1,610万6,000円を除いた297億6,698万円及び22ページの11款災害復旧費の3項農林水産施設災害復旧費の179億3,644万5,000円の計477億342万5,000円を翌年度に繰り越ししようとするものであります。これは、国の補正によるもののほか計画調整などに不測の日数を要したため、年度内完了が困難になったことなどによるものであります。

次に、債務負担行為について御説明申し上げます。24 ページをお開き願います。第3表債務負担行為補正の1、追加についてであります。事業欄の1、治山事業から3、海岸保全施設災害復旧事業までの3件が当部の所管であり、いずれも平成29年度から翌年度にわたって施工される工事等に係るもので、期間及び限度額を定めて債務負担行為を設定しようとするものであります。

次に、25 ページに参りまして、2の変更の表であります。当部所管に係るものは事項欄2、農地等災害復旧事業費で、これは平成29年度から翌年度にわたって施工される工事等に係るものであり、工事施工計画の変更に伴い限度額を変更しようとするものであります。

続きまして、特別会計の補正予算について御説明申し上げます。33 ページをお開き願います。議案第69号平成29年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出それぞれ4,376万8,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ35億6,979万1,000円とするものであり、事業費の確定等に伴い補正しようとするものであります。

次に、36 ページをお開き願いまして、第2表繰越明許費であります。これは県有林事業特別会計の管理運営、県行造林造成事業及び公営林造成事業をそれぞれ翌年度に繰り越ししようとするものであります。

37 ページをごらんいただきまして、議案第70号平成29年度岩手県林業木材産業資金特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出それぞれ1億3,986万7,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ9億7,070万8,000円とするものであります。これは、貸付金の償還金の確定等に伴い補正しようとするものであります。

次に、40 ページをお開き願います。議案第71号平成29年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出それぞれ48万円を追加し、予算の総額をそれぞれ9億6,553万8,000円とするものであります。これは、資金の運用益の確定等に伴い補正しようとするものであります。

次に、予算以外の議案について御説明いたします。75 ページをお開き願います。議案第81号農業関係の建設事業に要する経費の一部を負担させることに関する議決の変更に関し議決を求めることについてであります。これはかんがい排水事業のほか4事業の農業関係の建設事業に要する経費の額の変更等に伴い受益市町の負担金の額を変更しようとする

るものであります。

次に、81 ページをごらんいただきまして、議案第 82 号農業関係の建設事業に要する経費の一部を負担させることに関し議決を求めることについてであります。これは中山間地域総合整備事業及び農村地域防災減災事業の建設事業に要する経費の一部を受益市町に負担させようとするものであります。

82 ページをお開き願いまして、議案第 83 号林業関係の建設事業に要する経費の一部を負担させることに関し議決を求めることについてであります。これは県単独治山事業の建設事業に要する経費の一部を受益市に負担させようとするものであり、83 ページに参りまして議案第 84 号水産関係の建設事業に要する経費の一部を負担させることに関する議決の変更に関し議決を求めることについては、水産生産基盤整備事業の建設事業に要する経費の額の変更等に伴い受益市の負担金の額を変更しようとするものであります。

以上で予算関連議案についての説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○**名須川晋委員長** ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○**佐々木朋和委員** それでは、予算に関する説明書の 151 ページにありますしいたけ等特用林産振興対策事業費のうち原木しいたけ新規参入支援事業費補助並びに原木しいたけ経営緊急支援資金貸付金、特用林産施設等体制整備事業費補助についてお伺いします。その前にまずもって今定例会の知事演述において、なりわいの再生の部分で原木シイタケの産地再生を図るため、引き続き出荷制限解除に向けた取り組みを進めながら意欲的な生産者の規模拡大に対する支援や新規参入者の確保に取り組むということでした。今までは東日本大震災津波で被災した既存の生産者の方々の復活ということに力を入れていたところですが、ここからは生産を再開された方の規模拡大や新規参入者についても積極的に取り組んでいるというメッセージを発していただいたことに心から敬意を表したいと思えます。

そういった中で、先ほど申し上げた平成 29 年度の原木しいたけ新規参入支援事業費補助、経営緊急支援資金貸付金、特用林産施設等体制整備事業費補助についてはともに減額補正となっておりますが、今年度の制度の使用状況について御説明をいただきたいと思えます。

○**大畑林業振興課総括課長** まず、しいたけ等特用林産振興対策事業費であります。この事業におきましては新規参入される生産者の方に種こまを購入する部分について 2 分の 1 を補助しているものであります。当初予算では、補助対象に 11 組合を想定しておりましたけれども、今年度実績が 2 組合だったことから、減額をするものであります。

それから、貸付金であります。当初予算 1 億 9,000 万円を計上しておりましたが、利用される金額が 1,300 万円程度で確定しましたので、減額をするものであります。経営緊急支援資金貸付金につきましては、原木調達費用の増加に伴う部分の融資、また、ほだ木の被覆等に要する経費の部分についての融資ということで、これを合わせまして 1,360 万円程度の融資実績となっております。

大きく減額した理由であります。賠償請求手続が若干遅延している部分もある一方、干しシイタケの価格等が震災前と比較して若干上がっているという部分もあります。そういった形で、風評被害の部分についての融資の利用が近年少なくなっているという状況がありまして、融資実績が1,300万円程度となり、減額補正をするものであります。

また、特用林産施設等体制施設整備事業費は、原木購入等を支援している事業であります。事業体の要望取り下げ等があり、それに伴い事業費が確定したことから3,700万円ほど減額をするものであります。今年度繰り越す分もありますが、原木購入については38万本程度を支援する予定であります。

○佐々木朋和委員 つなぎ融資の減少については干しシイタケの価格が高騰してきたところでいい兆しということでありましたが、新規参入についてはやはりまだ厳しい状況があると思っております。

そういった中で、次年度に向けてさまざまな課題があると思いますが、新規参入あるいは既存の生産者の規模拡大に向けてどのような取り組みを行っていくのか伺いたいと思います。

○大畑林業振興課総括課長 原木シイタケ生産の来年度の支援であります。今年度に引き続きまして国庫補助事業を活用した人工ほだ場の整備や、ハウスの整備、原木等の生産資材の導入支援、それから新規参入者の部分につきましては生産組合等に加入する参入者の方々への種こまの購入支援を当初予算案に盛り込みまして計画をしているところであります。また、来年度におきましては各地域の中核となる生産者の方々と検討会などを開催して生産規模の拡大、新規参入者の確保を図っていくための対応をしていけばいいかというようなところを意見交換していきたいと思っております。また、若い参入者、既に参入されている方あるいは後継者として原木シイタケに取り組んでみたいという方々の意見もお聞きしながら、行政と生産者が一体となった取り組みについて具体化を図り、生産規模の拡大、新規参入者の確保に取り組んでいきたいと考えております。

○佐々木朋和委員 今地域の生産者の皆さん方も賠償ですとか、あるいはいろいろな制度のスキームを受けるということで、グループをつくって活動されておりますから、そういった中核の方を集めて協議をしながら課題を探っていくことは大変有用な手段だと思っております。ぜひ頑張ってくださいと思います。

その中で、やはり今まで震災から時間がたってくる中で、なかなか新規参入者がふえないというところ、あるいは規模拡大について課題があるというところでまだストップしているのかなというところもあります。やはり新規参入者についてはどうしても東京電力からの賠償が受けられないということがあります。国からの補助で施設整備はあるのですが、原木そのもののかかり増し分は2分の1補助、そこからまたはみ出る分については賠償でフォローしなければいけないのですが、そこが受けられないという課題もあると思っております。確認ですけれども、規模拡大の場合、例えば震災前5,000本植えていた人が1万5,000本にしようとしたときに1万本については東京電力からの賠償を受けられるか受け

られないか、確認をさせていただきたいと思います。

○大畑林業振興課総括課長 東京電力の賠償請求に当たっての基準についてですが、震災当時生産していた規模が賠償の基準になりますので、震災当時、5,000本で生産していた方は5,000本までが賠償の対象ということになります。

○佐々木朋和委員 まさにそこは規模拡大、新規参入の大きな課題と思っております、これは県だけではなくなかなか予算的にもフォローし切れない部分かと思えます。我々議員も国に対して要望していきたいと思えますし、県としてもこれは強く国に対して要望させていただきたいと思えます。最後に部長に所見を伺います。

○紺野農林水産部長 委員御指摘のとおりでありまして、規模拡大を目指すということになれば、やはりそれ相応の初期投資が必要でありますので、委員各位と連携を図りながら国に強く要望して、原木シイタケにこれまで以上に取り組む方が増加するよう取り組みを強化してまいりたいと考えております。

○佐々木朋和委員 これから次期総合計画の策定期間にもなりますので、ぜひとも原木シイタケの再生に向けて目標とする数量、また新規参入者の数等も含めて震災前の生産規模に戻るような形で計画を練っていただきたいということを要望して終わりたいと思えます。

○工藤勝子委員 農業大学校費についてお伺いします。スマート水田農業普及教育拠点整備事業費、3億9,800万円余です。岩手県立農業大学校の面積等を見ますと全体で304ヘクタールあるということでありまして。施設用地費が32.9ヘクタール、水田が5.1ヘクタール、畑地が116.7ヘクタール、林地が149.3ヘクタールある、これだけの面積を整備しながら生産高を上げていくということは、それなりの機械は必要だと思っております。今回、今回は国の補正予算を活用してこの機械を導入するのですが、例えば圃場管理機械とはどういう機械なのか、乾燥調製は小麦とか水田の乾燥調製になるのではないかと考えています。研究施設費、それぞれの予算についてお聞きします。

○菊池農業普及技術課総括課長 農業大学校に整備するスマート水田農業普及教育拠点整備事業についてであります。この中で整備しようとしている機械につきましては、大きく2つに分かれます。一つは、乾燥調製施設に研修室を含めた施設、それから実際の水田を管理する機械となります。このうち水田を管理する機械は、コンピュータに収穫データが連動するコンバイン、トラクター、そして田植機、さらには食味計などが整備されることになっております。乾燥調製施設については、農業大学校にはたくさん水田があり、さらにいろいろな品種を作付していることから、従来は大きな乾燥機で乾燥していたものを、品種ごとに刈り分けるといいますか、調製し分けられるように新たに乾燥機を四つ整備し、既存の大豆、麦を含め水田で生産される穀類の乾燥調製を一元的に行うために整備するものであります。

併せて、研修施設を含めておりますので、学生の水田農業の授業に係る部分については、新しく整備されました施設で実際に機械にさわりの授業を考えていくものにしております。

○**工藤勝子委員** 研修会をやったときにスマート農業という形の中で、多分金ケ崎町六原の農業大学校で将来的な新しいスマート農業として、トラクターも田植機もリモコンでできるような機械が出ているという話があるのですけれども、例えば今回、先進的な機械を導入しようとしているのか、それから現在、ドローンの活用は防除に当たるものとして活用されているのかお聞きいたします。

○**菊池農業普及技術課総括課長** 今回の事業で整備いたします農業水田用機械につきましては、現状発売されている中での最新鋭の機械を導入する予定としております。また、ドローンの活用につきましては、平成30年度以降、操作を含め農業大学校内で操作実習ができるような形で取り組んでいきたいと思っております。

農業大学校のドローンでの防除につきましては、まだ計画には入れておりませんが、ドローンの利用目的とすれば防除であるとか、それからスポット施肥がありますので、ドローンの装備とあわせて、まずなれることを重点的に行った後に、そのような利用を考えていきたいと思っております。

○**工藤勝子委員** やはりスマート農業は最新の農業機械の活用ということになりますけれども、若者がそういう機械を学校で使って、これからの先進的な農業をしていくということはすばらしいことだと思っております。県立農業大学校ですから、今までもたくさん機械を買い求めてきたと思いますけれども、今回は国の補正があつてこういう機械を整備するわけですが、今までは全部県費で購入したのでしょうか。

○**菊池農業普及技術課総括課長** 農業大学校に整備する施設あるいは機械につきましては、国の補助事業が出てくる場面が余り多くないものですから、基本的には県費予算を中心に必要なものを必要な部分で購入してまいりました。

今回購入するスマート機械につきましては非常に新しいものでありますし、国で今回地方創生交付金拠点整備事業という新しいものに取り組む事業を起こしていただくことになりましたので、それをチャンスと捉えまして、一元的に大きく直したということになります。

○**工藤勝子委員** 新しい機械を購入することになるわけですが、入札関係はどうなっているのでしょうか。それから、その後のアフターサービスについて、今まではどのような形で機械メーカーの人たちと連携をとっているのか。私たちも農業をしていて、農業機械を使っていると結構壊れます。その場合のメンテナンスはどうなっているのでしょうか。

○**菊池農業普及技術課総括課長** まず入札につきましては、県の基準にのっとって適切な入札行為を行います。その後のメンテナンスですが、補償期間につきましては当然メーカーからのメンテナンスが受けられる。その後、例えば補償が切れた後であるとか、必要な修理があつた場合には2通りありまして、一つは農業大学校内に圃場管理を行う専門の方がいらっしゃいますので、機械の修理を含めて自前でやるところはやる、それから自前でできない部分については購入したメーカーに修理や改善を依頼するという形で行っており

ます。

○**工藤勝子委員** ぜひいろいろな形の中でしっかりとアフターケアができるとか、そういうメーカーを選んでいただければいいのではないかと考えております。

そしてまた、結構入学者もふえてきている状況にあると思っています。入学者は平成 26 年度からとっていたデータがあるわけですがけれども、平成 28 年度は 57 人でありまして。ことし平成 30 年度はどのぐらい入学希望者がいるのでしょうか。

○**菊池農業普及技術課総括課長** 平成 30 年度の入学者については、まだ確定していません。

○**工藤勝子委員** では、平成 29 年度はどうでしたでしょうか。

○**菊池農業普及技術課総括課長** 平成 29 年度の入学生につきましては、1 年生が 45 名であります。そのうち男性が 34 名、女性が 11 名となっております。

○**工藤勝子委員** 進路についてもいろいろあるわけですがけれども、ぜひここを卒業した人たちが一人でも多く現場に入れるように、いろいろなところに就職されているわけですがけれども、ぜひ農業のスペシャリスト、地域農業のこれからの集落営農なり、法人化なりに携わって農業をやっていく人たちを育成してほしいと、このように皆さんにお願いを申し上げたいと思っています。

もう一点、内水面水産技術センター費についてお伺いいたします。これは新規事業でありますけれども、マス類バイオテック種苗生産施設整備費の予算額は約 2 億 7,200 万円ということであります。以前農林水産委員会に所属していたときに、岩手県内水面水産技術センターの調査に行ったことがあります。非常に古い施設だったという記憶があり、あのまま今日まで全然整備もされないで来たのかなという思いを持ったところでもあります。この種苗生産施設の現状をどのように受けとめていらっしゃるのか、少しは改良されてきたとか、その辺のところはいかがでしょうか。

○**伊藤水産担当技監兼水産振興課総括課長** 岩手県内水面水産技術センターの現状ということですが、委員おっしゃるとおり施設は大分古く、老朽化した部分を改修しなければならないものは県費で、あるいはそういうメニューが生じたときは国費で、これまでも修理してきております。

○**工藤勝子委員** 今回は、この 2 億 7,000 万円ほどの予算でどの程度整備ができるのでしょうか。バイオテクノロジーの関係、種苗関係の整備で終わるのでしょうか。

○**伊藤水産担当技監兼水産振興課総括課長** 今回の事業は、サクラマスあるいはヒメマス、ニジマスなのですが、最近内水面の養殖魚として御当地魚、御当地サーモンとか、刺身素材になるような、そういうものの需要が高くなっております。本県の養殖業者は非常に小規模な業者が多いので、経営安定のためにもサクラマス等の養殖を振興していきたいと思っています。そのためには、バイオテクノロジー技術を使った成長の早い種苗の生産が必要なので、基本的にはその種苗の生産をする施設を整備することになっておりますが、そのためには例えば取水の部分があるわけですが、それが老朽化して、潤沢な取水が

できないということもありますので、この事業を使って老朽化したところも施設整備をしていきますし、あるいは飼育池等については、塗装を新しくして、試験にたえ得るような飼育池を整備する。それから、新たに飼育池の中に試験ができるような、試験区を設けられるような池の改修もしていくということで、基本的には現在ある池をこの技術開発ができるような施設に改修していくということになっていまして、残念ながら全てではありませんが、施設の中のある部分については今回新しくしていくということでもあります。

○**工藤勝子委員** それでは、このバイオテクノロジー技術を持っている人材はどのようなのでしょうか。育っているのでしょうか、これからなののでしょうか、それともそういう人がきちんと配置になっているのでしょうか。

○**伊藤水産担当技監兼水産振興課総括課長** バイオテクノロジーの技術開発はこれまでも内水面水産技術センターで行ってきた経緯もありますし、そのノウハウのベースは職員が持っておりますので、その職員の技術を活用して、さらに発展した技術開発をしていきたいと思っております。

○**佐々木努委員** 大きく1点だけ総体的なことをお伺いします。この時期の補正予算というのはどの部署も減額補正があるわけなのですけれども、この農林水産部も説明欄を見るとほぼ減額補正となっています。全体的な予算額、補正額を見れば国の大型補正に対応して51億円の増ということなのですが、一体幾ら増額補正があつて、幾ら減額の補正があつたのか、そしてプラスマイナス51億円になったのかということのを教えていただきたい。

○**照井企画課長** 2月補正の増減の比較であります、総額で42億1,400万円の増額ということでありまして、補正後の全体総額では958億9,800万円となっております。

ちょっと今手元に資料を整理しておりませんので、今調べて……

○**佐々木努委員** 減額がだめだと言っているわけでもなくて、計画どおりいかないというのは当然のことなのですが、結構大きな減額もありますし、これは当初の見込み違いだったのか、それともさまざまな要因があつて予算を執行できなかったのか、その辺のところ、どのぐらいの額が減額されていたのかということはしっかりと全体的に把握しておくべきですし、これは財政課に対しても説明がつかなくなると思うのです。次の年の予算確保にも影響してくると思うので、その辺のところをしっかりと把握しておいていただきたい。あとちょっと額が今わからないので、質問のしようもないわけですけれども、総体的にこの予算が多額な減額になったということに対して、農林水産部としてどのように考えているのか、これは仕方のないことだと思っているのか、それとも事業がかなりの部分で執行できなくて、これはちょっと残念だったというのか、まずかったなと思っているのか、その辺のところはいかがでしょうか。

○**佐藤副部長兼農林水産企画室長** 農林水産部の全体の予算は増額補正になっていまして、2月補正で国が増額補正した分でもかなり対応している部分がありまして、そちらが八十数億円と記憶をしております。たまたま震災対応ということにもなっております、実は増減が大きいのは公共事業の関係の部分だと思っております。これは被災地のほうでは

一刻も早く復旧事業、特にハードの部分については完成を急いでくれということがありますので、市町村等と調整をしながら必要な予算を当初予算に計上していますが、さまざまな事情によって、なかなかそのとおり執行できないということもあります。その関係については、全部不用額ということで減額するというのではなく、当然繰り越しという形で次年度に向けて予算確保しながら工事の進捗を進めているというところもあります。予算は通常、当初予算で当該年度に必要な所要額をきちんと確保するというスタンスでありますので、原則的に申しますと年間の必要額を当初予算できちんと計上した上で、不測の事態について年度途中の9月補正なり、この増減等もありますので、その補正をした後に、最後、2月補正は1年間の最後の締めということになりますので、全体の微調整といえますか、生産調整のような形で予算を組むというのが通常のスタイルとなっております。

事業の執行ということでは、当然年度当初には必要だと、事業をやるということで予算計上いたしますので、9月補正なりの年度途中で補正を行い、2月はほとんど補正がないというのが理想的ではありますが、県の事情だけで事業を進められないところもあります。繰り返しになりますが、特に公共事業等は予算規模が大きい状況になっております。いずれ貴重な予算ですので、年間を通じた適切な執行に努めていきたいと思っております。

○佐々木努委員 公共事業がなかなか進まなかった部分もあるということだったのですが、それ以外にも億単位とか、あるいは何千万単位で減額されているものもあり、我々から見るとこんなに予算が減額されて、本当にこの1年間事業がしっかりと執行されてきたのだろうかと思うわけです。計画を立てて、それに予算をつけて事業をやるということですから、使われないということは、結局事業がうまくいかなかったのかとも考えられるわけですので、その辺のところをもう一回それぞれの担当課で本当に予算要求が間違っていたのか、あるいは何が原因で予算が執行されなかったのかを検証していただきたいと思えます。そうしないと本当はもっとこっちにお金を回したかったのだけれども、結局そこに回すお金がなくて、余ったけれどももう年度が変わってしまったからどうしようもないということも、これは農林水産部の中だけではなく、それぞれの部の間でもそういうことがあると私は思います。やはりこの減額補正の多さには少し驚きましたので、その辺のところをしっかりと検証していただいて、ぜひ来年度もいっぱい予算を確保していただいて、それをしっかり使ってもらおうというようにしていただきたいと思えます。

○紺野農林水産部長 御指摘のとおりであります。今の県政からすると限られた財源を振り絞って予算化しているという状況でありますので、私ども年度当初予算を組むに当たってはしっかりと精査した上で予算を計上しているのですが、その間、いろいろな事情が生じてくるのは当然であり、やはりしっかりと事業進捗を見ながら減額すべきところは減額する、また増額する、なかなか難しいのですけれども、予算の効率的な配分、執行に努めるということが重要ですので、予算の使い方についてはしっかりと進捗管理をしてまいります。またもう一点だけ言わせていただければ、私ども農林水産業を振興すること

が大前提でありますので、例えば事業を執行する中でぎりぎりまで事業主体の意向を酌み取る、ここまで待ってくれという話も結構あるものですから、ぎりぎりまで待って執行しているということで配慮し、最終的にやっぱりだめだという点もありますので、その辺はお酌み取りいただきながら、いずれにせよ適正な予算の執行に努めてまいりますので、御理解、御支援を賜ればと思います。

○**工藤誠委員** 今回の補正予算は、国の補正予算を受けての中身だということと思うのですが、今回農林水産部はTPP11とかEPAの関係がたくさん出てきておりまして、事業化されているものはあります。それで、今回林産材とか畜産のほうにその影響が非常に大きく出るのではないかというお知らせがありました。今回補正予算を見れば林業関係は出ているのですが、畜産関係については何か新たに事業化されているようなものが見えないのですが、その辺の状況をお知らせいただきたいと思います。

○**藤代畜産課総括課長** TPP関連の畜産の国の補正に対応した予算措置ということについてであります。委員御指摘のとおり国でTPP関連対策の経営体質強化ということで、いわゆるクラスター事業と言われるものについて、今回600億円を超える予算措置がされたところであります。これについて、通常であれば県でも2月補正予算で受けて事業執行するという形をとるところなわけですけれども、今回国で新たに乳製品、特にチーズに影響が出そうだということで、新たにチーズ枠というものが設けられ、こういった新規制度について一定程度生産者に普及するための周知期間が必要とされまして、国では補正予算として措置したけれども、年度内に交付決定は出せないと、新年度になって改めて交付決定を出すという話がありましたので、県としては当初予算でその対応について受けることとし、当初予算に13億円程度、事業費になりますと26億円程度を計上しているところであります。

○**工藤誠委員** では、新年度予算で対応しているということによろしいですね。クラスター事業が国で575億円ぐらい、チーズの関係も150億円ぐらいということもありますので、いただいた資料では本県は畜産の影響が大きいということもありますので、しっかり対応していただきたいと思います。新年度の予算執行をよろしくお願いします。

それから、2点目ですが、土地改良費、圃場整備関係についてお伺いします。経営体育成基盤整備事業費ですけれども、補正前が32億円で、今回50億円で補正するという事なので、65%ぐらいアップしていますが、その配分について、実施地区数と実施面積はどのくらいなのかということ、それから当然のことながら全部の実施地区ではないと思うのですが、それだと全体に行き渡らないとすればなぜ選ばれる箇所が決まってくるのか、その理由をお願いします。

それから、こちらの経費の一部配分でも、ちょっとびっくりするのは桁が一つ違うぐらいの事業費が補正されています。このような配分の仕方の考え方についてお知らせください。

○**千葉農村建設課総括課長** 経営体育成基盤整備事業費の補正予算に係る実施部分であ

りますが、今回の経済対策の対象になる圃場整備、経営体育成基盤整備実施地区が県内で22地区ありまして、この中で区画整理を274ヘクタール、暗渠排水を73ヘクタール実施したいと考えているところであります。

また、経営体育成基盤整備事業費について、現在圃場整備を県内で40地区ほどやっておりますけれども、今回国の経済対策の対象になるのはTPPの関連対策要綱に基づいて生産コストを一定程度低減する又はする見込みがある地区あるいは高収益作物を一定程度作付拡大できる地区であり、それらの地区を対象として配分したところであります。今回の22地区以外については、例えば今年度新規地区でまだTPPの対象になっていない地区あるいは完了地区もあります。また、あと何か所か、やはり先ほど言いましたTPPの要件に合致していない地区もあります。そういった地区が外れているという状況になっています。

それから、配分の考え方ではありますが、経営体育成基盤整備事業費は圃場整備事業でありますので、完了地区につきましては満額配分をしたいと思っております。あとは面工事が主流になっている地区についてもできるだけその面工事が当該年度に完了できるような配分を考えております。また、新規地区につきましては実施計画を2年程度にわたって計画をするということで配分しているところであります。

○**工藤誠委員** それぞれの地域の実情に応じて配分が決まっているということですので、それはわかりました。

それで、先日の県議会農業農村整備推進議員クラブの総会の際にも資料が示されたのですが、いつもそうですけれども、岩手県の圃場整備率は東北で最下位であり、余りいいことではないということで、平成28年度、平成29年度のいずれもこの補正予算によって非常に多くの事業費が措置されているということだと思います。それで、このことによってどれだけ進捗率が上がっていくのかということなのです。総会の際の資料によれば、平成30年度は54%に上げるという目標が立ってしまっていて、また新規の平成30年度予算もつけて、この274ヘクタールを平成30年度に整備していけば、順調にパーセンテージは上がっていくのですが、やはり最下位は脱出できないのでしょうか。その辺はどういう見込みなのでしょうか。

それから、特に県北地域については、圃場整備率は50%よりは当然低いと私は見ているのですけれども、その状況をお知らせいただきたいと思っております。

○**千葉農村建設課総括課長** 整備率であります。現在の予算規模でいきますと年間大体0.2%から0.3%の工事を見込んでいるところであります。

県北の整備率であります。後ほど答弁をさせていただきます。

○**工藤誠委員** 毎年0.2%から0.3%ということであれば、たしか5位と岩手県との差は13%ぐらいあったと思うので、多分永久には言いませんけれども、そういう整備率が上がるのは時間がかかるだろうと思っております。なぜそれぐらい上がっていかないのか、これぐらいの補正予算がついて、そして頑張っているのになぜ上がっていかないのか、原因はど

のように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○**千葉農村建設課総括課長** 整備率であります、本県の特徴として中山間地域が多いということが一つあります。中山間地域の圃場整備事業につきましては、平場の圃場整備事業よりも反当たりの工事費が高くなっておりまして、整備率がなかなか伸びないということがあります。またそもそも岩手県の圃場整備率が他県に比べて低いということについてであります、岩手県の場合、昭和30年代から昭和40年代に10アール区画の整備を他県に先駆けて整備をしております。その後昭和40年代から昭和50年代にかけては、水田の整備よりも国営事業によるかんがい排水施設の整備に重点を置いてまいりました。その昭和40年代、昭和50年代につきましては、他県では30アールの区画の整理を進めてきたところでありまして、この整備率については30アール区画を対象としてカウントしております。そのようなことから岩手県はまだ30アール区画の整備が他県よりもおこなわれているということになっており、経済対策でいろいろと多額の事業費を配分いただいておりますので、その中で基盤整備、特に圃場整備を重点化して進めてまいりたいと考えております。

○**工藤誠委員** 私の住んでいるところも中山間地というよりも山間地に近い部分もありますので、大変だという思いはありますが、一番になれとは言いませんけれども、少しはその差を縮めるような御努力もされてはいかがかなと私は思います。よろしく願います。

それから、今回の補正予算について、この時期ですので、この圃場整備の関係は当然繰り越しになると思います。それで、平成28年度も圃場整備事業については計上されていると思います。平成29年度も多額の事業費が計上されていますが、平成28年度の予算執行の段階で、平成29年度において入札不調が発生しているということをお聞きしております。それで、いろいろ業者の事情もあるのでしょうかけれども、この原因の分析と対策についてお伺いします。

○**千葉農村建設課総括課長** 農業農村整備事業の入札不調について、まず現状ですが、本年の1月までに、本年度22件の入札取りやめが発生しております。全体の入札件数が123件ですので、18%程度の割合になっております。主な要因といたしまして、技術者、労働者不足が考えられております。またお聞きするところによると、例えば圃場整備でありますとブルドーザーで工事を実施するのが主ですけれども、そのブルドーザーについてはいわゆる下請業者に発注をするという形態があり、その下請業者がなかなかつかまらないというところもあるようです。できるだけこうした入札不調を防ぐために、例えば現場代理人の常駐義務の緩和や、インフレスライド条項の適用などで対応しているところもあります。また発注ロットの見直しなどで再入札に取り組んでいるところもあります。

○**工藤誠委員** それで、18%に相当する部分について、まだ入札不調であれば事故繰り越しになる可能性があるわけですがけれども、現時点でそういう箇所は全て入札が成立しているのか、最終的に入札不調が続いているのであれば事業費の返還ということもあり得るわ

けですけれども、そういうケースはないのか、その実態をお知らせください。

○千葉農村建設課総括課長 県営工事で見ますと、現在まだ入札されていない工事もありますけれども、入札公告をして入札に手を挙げていただいている会社がありますので、これが順調に落札されて契約となれば不用額は出ないと思っております。

○工藤誠委員 まず何とかいろんな対策を講じながら、その契約を成立させていただいて、そういう返還がないように進めていただきたいと思います。

それで、このようなたくさんの事業費がついていて、それが執行されないということは、工期というか、完成年度がおくれています。完成年度がおくれると農家の方が一番困るわけでありまして。せっかく国の補正予算もついていきますので、しっかりと執行していただきたいと思っております。そして、改めて平成30年度も入札不調は予想されるわけでありまして、改めてどういう体制でやるか、それをもう一度お聞きをして終わりたいと思っております。

○千葉農村建設課総括課長 先ほど申し上げましたとおり、工事費積算に当たって必要な経費等を配慮するということがありますし、農業農村整備事業、特に圃場整備事業については秋の収穫が終わった後に工事着手しまして、翌年の春にかけて工事をしていくというのが一般的ですけれども、ことしの冬についてはかなり雪が多かったということもありまして、冬期間の工事がなかなか進捗しないというところもあるようです。そういった事情を踏まえまして、例えば通年施工して、春から夏、秋にかけて雪のない時期に工事をするといった手法についても現在検討しておりまして、実際に今入札をかけているところにつきましては通年施工で取り組む地区として工期を設定しているところもありますので、そういった手法も取り入れながらできるだけいい品質で圃場整備を仕上げたいと思っております。

○名須川晋委員長 この際、執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

○照井企画課長 先ほど佐々木努委員からの質問がありました減額補正の増減について御報告させていただきます。

増額分ですが、131億3,500万円であります。減額分ですが、89億2,100万円あります。差し引きしまして42億1,400万円増ということになります。

○神崎浩之委員 きょうは委員会室に入ったら皆さんの顔が非常に暗い、雰囲気も暗いということで、米のランキングの発表を受けてなのかと思っておりますが、くじけずにやっていただきたいなと思っております。

最初に、私も補正予算の関係なのですけれども、やはり皆さん方が一生懸命財政課を説得して勝ち取った予算でありますので、なるべくそのとおりに使っていただきたいのですが、広域振興局体制になりまして、なかなか県庁の皆さんが現場に出ていく機会がなくなっているように私は感じております。広域振興局がありますので、どこの部でも広域振興局を通してということが見受けられます。さまざま台風被害もありましたけれども、やはり県庁の皆さんが現場に出向いて行って、進捗も含めてなのですけれども、特に県南のほうは金色の風も頑張りましたし、それから今回の野菜に対しても非常に期待がありますし、そ

れから圃場整備もそうなのですが、ぜひ現場のほうに出向いて行って、その辺のことも御指導いただきたいと思っています。そこでまず米以外について、部長にお聞きしたい。

○紺野農林水産部長 私が農林水産部長になってからということでお話しさせていただきたいのですが、やはり現場が第一でございます。できるだけ議会シーズン以外は現場のほうに出向いて生産者の方とお話するとか、また関係団体の方とお話するとといったことで現場の状況をできるだけつぶさに見ながら、声を聞きながら、農林水産業振興にどういった施策が必要なのか、そういった点についてやはり生の声を聞こうということで、できるだけ現場に出て聞くようにしております。その過程でなかなか先生方に現場に来てするというお知らせをできなくて、私どもの動きが見えないということがありますが、現場が第一です。生産者はすごく頑張っていますので、これからも現場に出てその状況把握をしていきたいと思えます。

また、広域振興局との連携については、現場に行けない場合もありますので、現場でどのような動きをしているか、そういったことも報告をしてくれということで、極力動きを把握するようにしているところであります。

○神崎浩之委員 平成 30 年度の予算を見ても、これは農林水産部、勝負をかけた年ではないかと感じております。その期待もありますので、ぜひ来年の今の時期に残念な結果にならないように頑張ってくださいと思います。

細かいところで三つ、スマート農業、ワインヒルズ、子牛の高値の話をお聞きしますが、まず 138 ページのいわてスマート農業推進事業費、それから先ほどの農業大学校のところでの予算化があります。スマート農業は非常に期待されているわけなのですが、今までのところ、それから 3 月の今年度の分、どのようなスマート農業に取り組んでいただいたのかということ。それから来年度もいわてスマート農業推進費が大幅に増額されているのですが、あわせて聞きますので、今までの分、それから来年度の分についてどのような内容で、どのようにしていくのかということをお聞きしたいと思います。

○菊池農業普及技術課総括課長 スマート農業の推進についてでありますけれども、大きく二つに分けて説明させていただきます。一つはソフト事業、もう一つはハード整備についてです。

ソフト事業につきましては、本年度いわてスマート農業祭の開催とか、いわてスマート農業推進研究会の設立、そのもとでの勉強会、それから現地実習などを行ってまいりました。これは引き続き来年度も行っていくということでの予算を措置しております。

一方で、ハード整備ですけれども、これは県が整備するものとして、今年度 9 月補正で農業大学校と農業研究センターにスマート園芸施設の環境整備をしながらトマトなどをたくさん収穫できるようにする設備を整備しましたし、今回の 2 月補正では農業大学校にスマート水田農業設備、主に水田農業を対象といたします乾燥施設、検証施設、トラクター、コンバインなどを整備させていただきました。

来年度以降は、今度はハードなのですけれども、今のところ国の事業を見ながら整備していきたいと思っております、それは国の予算を見ながら順次整備していきたいと思っております。

○**神崎浩之委員** スマート農業の推進はいいのですけれども、大事なのは、結局収支はどのようになるのかということだと思っております。何千万円とかけるわけで、それを回収できるのかなど。最初は設備投資の補助がありますけれども、ジャガイモにしてもキュウリにしてもナスにしても、一個一個の単価は低いです。高付加価値化、高収益といっても一個一個の単価が低いものですから、収支が最終的にどのようになるかというのは非常に心配なのです。ですから、技術とか補助もいいのですけれども、結局人件費がどのぐらいかかるとか、採算、維持、メンテナンス、それから次の更新のことまで含めた細かいアドバイス、そして何よりも規模とやる内容、この点についてきちっと相手方に示して進めていただきたいと思っております。あとから来年の野菜のこともやりますけれども、私は収支というのが一番気になるところでありますので、それを踏まえて進めていただきたいと思っております。

それから、ワインヒルズの関係であります。農林水産委員会で大阪府に調査に行きまして、ブドウはもともと山梨県ではなくて大阪府だったという話から、空き家対策、地域づくりを含めたワイン振興をしているところがありました。いわてワインヒルズ推進事業費についてちょっと減額になっているのですが、今年度どういうことをやっていたのか。それから、来年度もこの事業をやりますので、来年度の取り組みについてお伺いしたいと思います。

○**菊池農産園芸課総括課長** いわてワインヒルズ推進事業費についてのお尋ねであります。この事業は、ワイン産業を核として中山間地域等の活性化を図るため、醸造用ブドウの生産振興を進め、また地域が一体となった特色ある高品質なワインを目指す取り組みを推進することとしており、平成29年度から始まった事業でございます。まず平成29年6月6日にワイナリーあるいは市町村、関係団体で構成するいわてワインヒルズ推進協議会を設立いたしました。その協議会が主体となりまして、いわてワイン生産アカデミー、これは新規参入、ワインづくりをしたいという方々に対していろいろ支援をする、あるいは醸造技術やブドウの栽培を学んでいただくアカデミーであり、6月から8月に計7日間開催しております。このアカデミーには30名の受講がありまして、そのうち24名が修了しております。そして、そのうち1人が昨年12月にワイナリーを開設して、もう一団体が年度内に開設する予定と聞いているところであります。ほかには岩手ワインの品質向上に向けてワイナリー間の情報交換等を行ういわてワイン研究会、また最新のワインの醸造技術の講演や原材料の成分分析などを行う醸造技術講座を開催しております。あわせて地域に適した醸造用ブドウの品種選定なども行っているところであります。

そして、本年2月5日に、いわてワインを楽しむ夕べということで、市内のホテルで250人ほどの一般消費者を集めた県産ワイン、県産食材を使った料理を楽しむ会を開催しております。このワインを楽しむ夕べには世界的にも非常に著名なソムリエの田崎真也さんに

来ていただいて、岩手ワインのこれからについて講義をいただいたり、岩手ワインのいろいろな楽しみ方を説明していただきました。

そして、平成30年度もこの事業を続けてまいりますけれども、先ほど申し上げましたワイン生産アカデミーの修了生でワイナリーを開設しようとする人たちに対するフォローアップをきっちりやってまいりたいと思います。現在開設を予定している団体が3団体ほどありますので、確実にワイナリーの開設に誘導するよう支援してまいりたいと考えております。

○**神崎浩之委員** 最後の三つ目なのですが、肉用子牛の高騰に対する対応について、肥育農家の方の話を聞くと、ことしは赤字だ、去年ぐらいの赤字だ、去年よりもことしのほうが赤字が拡大したと。先日も出荷したけれども、その牛も赤字だということを言われました。県内の肥育農家の経営状況について、総括的で結構ですので、ちょっとお伺いしたい。

また、それに対する今年度の対策、それから来年度の対策についてお伺いしたいと思います。

○**藤代畜産課総括課長** 和牛子牛の高騰対策についてであります。委員御指摘のとおりここ2年ぐらい和牛の子牛価格はずっと上がり基調で推移しております。先月の市場は対前月で見ても6%ぐらい上がり、1月以降少し下がり基調になってはきているのですが、まだ70万円近くであり、過去は50万円ぐらいでしたので、依然高値が続いているという状態です。繁殖農家の方はいいのですけれども、肥育農家の方の経営が非常に厳しいというのは委員御指摘のとおりでありまして、こういった高い子牛の出荷というのが大体ことしの8月ぐらいまで続くという見通しになっております。牛肉の価格はこれまで一定程度堅調に推移してきて、昨年10月ぐらいにちょっと下がったのですけれども、11月以降、年末需要で上がってきたので、肥育経営の方はそこで一旦一息つかれた方もいらっしゃるのではないかと考えているのですが、1月以降また牛肉価格が少し下がり基調になっておりまして、先ほど申し上げました子牛価格がこれから8月にかけて高い状況が続いていくということになるので、経営状況については厳しい時期が8月ぐらいまで続くのかなと見ております。

対策についてであります。一つは牛マルキンと言われる価格安定制度がありまして、これを見ますと今時点では12月までの牛肉価格での算定となっており、3月以降は1月以降の牛肉価格での算定となりますので、残念ながら1月以降で見るともしかすると赤字になるかなと思われま。赤字になった場合には、赤字になった分の8割が補填されるという制度が発動されますので、国全体になりますけれども、一定程度の補てん対策がなされるかと考えております。

赤字のことについて、県でなかなか支援するというのは難しいところですが、例えば肥育経営の方が繁殖経営も取り入れて一貫経営をして原材料費を安くしていくということ、あるいは技術的に肥育期間を短縮して幾らかでもコストを下げること、あるいは肥育経営の方が繁殖経営を始める際に、設備投資などについてクラスター事業で支援

をしているのですが、それが難しい方については地域でキャトルセンターに牛を預ける、また、そういった希望があるところ、あるいは既存の施設でそういう役割を担いたいというところについて、それができるような指導、支援という形でなるべく肥育経営の方も原材料費を安くできるような、あるいは規模拡大してやれるようなことについて県は支援してきたところですし、来年度以降もそういったことについての予算措置を盛り込んでいるところであります。

○**神崎浩之委員** 財政支援もあるのですけれども、やはり技術的な研究というのは必要ですよ。一関市にある豚をやっているところは飼料用米を食べさせたら1カ月早く出せるようになったという話もありました。餌の関係もあるでしょうし、それから食べさせ方の組み合わせとかもあるのかなと。例えば私も野菜から最初に食べると痩せるよという話をされていることあるのですけれども、餌の内容や食べさせ方のようなソフトの研究というのも必要のかなと思います。先ほどお話しされたようにいかにコストを下げるかなども引き続き研究していただきたいと思います。

○**藤代畜産課総括課長** 通常ですと黒毛和種の肥育牛の肥育期間というのは大体30カ月齢で出荷されるのですけれども、それをできるだけ3カ月ぐらい縮めたいということで畜産研究所で研究を進めてまいりまして、例えば今は肥育農家の方は10カ月ぐらいで子牛を買ってきて肥育を始めるのですが、それをもっと早い段階から入れる、それが一貫経営にもなるのですが、そして早い段階から非常に栄養価の高い飼料を与えて大きくなる時期に非常に大きくして早く仕上げるといった技術ができ上がってきましたので、そのような技術を生産者にお知らせする取り組みを始めているところであります。

○**吉田敬子委員** むら・もり・うみ女子ネットワーク活動等応援事業といわて発元気な牛飼い女子応援事業、全体的な女性農業者、農林水産業者の取り組みについて質問させていただきます。今回の2月補正でむら・もり・うみ女子ネットワーク活動等応援事業といわて発元気な牛飼い女子応援事業は事業額の確定による減額だと思うのですが、これまでの取り組みの成果を県としてどのように捉えているのかお伺いします。また、確認なのですが、いわて発元気な牛飼い女子応援事業については今年度で終わると思うのですけれども、来年度は新たに新規で幸せ創る女性農林漁業者育成事業がありますし、例えばむら・もり・うみ女子ネットワーク活動等応援事業は継続されると思います。そういうネットワーク事業だとか、女性農業者を盛り上げる活動というのはすごくありがたく、これからも期待をしているのですけれども、それぞれの事業のすみ分け、農業と林業、漁業、畜産業、そういった全体的な取り組みの成果を今後どのようにつなげていくおつもりか、まとめてお伺いしたいと思います。

○**照井企画課長** 来年度の幸せ創る女性農林漁業者育成事業であります。これは今年度牛飼い女子グループの活動成果が非常に上がったことを受けまして、来年そういう取り組みをほかの産業分野の品目にも広げていきたいと考えて取り組んでいるものであります。最初は、女性の社会進出の課題についての部会を設置しまして、農業、林業、水産業、そ

れぞれの方々から、女性の社会進出あるいは活躍促進に向けた意見交換をいただき、意識改革が必要だとか、あるいはもっとネットワークづくりを進めたほうがいいのか、そういう点を踏まえて来年度事業としてつくり上げたものでありまして、引き続き女性の活躍あるいはグループネットワーク化の促進に向けて進めていきたいと考えているものです。

○**菊池農業普及技術課総括課長** 今年度のむら・もり・うみ女子ネットワーク活動等応援事業の活動状況ですけれども、これは大きく幾つかのレベルに分かれておりまして、全体的な研修会を含めた啓蒙活動を予定どおり開催いたしました。

それから、もう一つは女性の方々が小規模、少人数、3人以上とかで新しい取り組みをしたいといったことに対して、その計画づくりを応援する事業、そしてまた計画づくりをもとに実際の活動を生み出すための事業を2カ年間でやっておりまして、対象人数は少ないのですけれども、そういった方々を個別に現地の農業改良普及センターが中心となりながらフォローしております。そういった中で、例えば新しい事業に組み込むのに県の補助がなく、自前でやることとなり減額された分などもありますけれども、基本的に計画したものについては、実現に向けて頑張っておるところであります。

もう一つ、同時に実施していますいわて発元気な牛飼い女子応援事業、これはむら・もり・うみ女子ネットワーク活動等応援事業よりもうちょっと大きな人数、主に畜産の方々を対象としている事業なのですけれども、これは一定の成果が出ているということでもあります。これら全てのことを来年度一つの事業にして、今企画課長から話しました新しい事業とさせていただいて、一体的に取り組んでいくということですので、より強化した形で取り組むものであります。

○**吉田敬子委員** 私もそれぞれ畜産の事業ですごく成果が出ていると聞いていましたし、いろいろ商品開発もされているので、事業がなくなるのはもったいないなと思っていたときに、新規で大きくやられるということなので、来年度の事業は畜産の分野で頑張っているものをぜひ農業、林業、水産業にもつなげていけるようにしていただきたいと思います。

林道災害復旧費ですけれども、国の補正予算の対応と思うのですが、今回の補正予算で全体の何割ぐらいが終了する見込みか、現状をお伺いしたいと思います。

○**漆原森林保全課総括課長** 平成28年度の補正から予算を組んでおりまして、平成28年度の補正、平成29年度の当初、今回平成29年度の補正、それから平成30年度ということでも3カ年になりますが、ざっくりですけれども、平成28年度は32億円、平成29年度は20億円、平成30年度は2億円ぐらい、大体全体で54億円になるような感じで進んでいるという状況です。

先ほど説明のあった繰り越しは、調書に記載がありまして、工事が入札不調等でなかなか進まず、21億円ぐらい繰り越すこととなりますけれども、今鋭意完成に向けて進めております。

○**吉田敬子委員** 何割ぐらい終了の見込みでしょうか。

○**漆原森林保全課総括課長** 完成したのはまだ10%そこそこで、今やっている工事まで入

れて7割ぐらいであります。

○高田一郎委員 まず、今度の補正予算の減額補正について確認いたします。先ほども議論されましたけれども、減額補正について具体的にお伺いしたいと思います。

139 ページの強い農業づくり交付金ですけれども、これは乾燥調製施設にかかわって事業者から取り下げという説明がありました。それから畜産関係では144ページの畜産競争力強化整備事業費補助、この事業計画の取り下げ、それから水産関係でも157ページの強い水産業づくり交付金、5億円を超える減額補正ですけれども、鮮度保持施設についての事業者からの取り下げという説明でありました。事業の確定に伴う補正ですからやむを得ない面があるのですけれども、相手方、事業者の都合によって取り下げたことにより減額となったということですが、具体的な理由について説明していただきたいと思います。さらに鳥獣被害対策についても、大変な被害があつて、議会でも毎回対策を求める質問があります。今回鳥獣被害防止総合対策事業費が5,800万円ほど減額されていますし、いわてニューファーマー支援事業費、これも大事な事業ですね。これも1億円を超えるような減額補正になっております。具体的な理由について、やむを得なかったのか、何だったのか、その点について具体的な説明をお願いしたいと思います。

○藤代畜産課総括課長 畜産競争力強化整備事業費補助の減額補正理由について御説明させていただきます。

これについては、酪農の一事業主体の方なのですけれども、全体事業費1億3,000万円ぐらいで牛舎整備をしようということで、いわゆる畜産クラスター事業に申し込んでいたのですが、この事業は施設用地を自分で整備するというのが原則で、施設を整備しようとしたのですが、用地の地盤が軟弱で、地盤改良に時間を要するため、事業自体が来年度にせざるを得ないこととなりました。その際に、繰り越しというような措置もあるのですが、この予算自体が国の補正予算での対応になっている事業で、今年度から来年度への繰り越しは気象災害等の要因でない限り難しく、地盤を要因とした繰り越しはできかねるということで、今回は事業の実施を見合わせ、来年度改めてこの事業に手を挙げていただいて、来年度の事業として実施するという予定になっております。

○中村担い手対策課長 鳥獣被害防止総合対策事業費の減額についてであります。平成29年度の鳥獣被害防止総合対策事業については、国の交付額の減少により通常分を6,528万2,000円減額しようとするものであります。

一方、国の経済対策としての分につきましては650万2,000円を増額して、市町村等が行うわな等の捕獲資材の購入や鳥獣被害対策、自治体による有害捕獲活動の経費を補助しようとするものであります。

○菊池農業普及技術課総括課長 いわてニューファーマー支援事業費の減額理由であります。ニューファーマー支援事業の中身は国の青年就農給付金、今の名前は農業次世代人材投資資金となりますが、新しく農業を始める方に経営の下支えするために年間150万円を交付する事業になります。この予算の仕組みですけれども、全市町村が直接交付する

ことになっておりまして、市町村からの要望を当初予算段階で募ります。その段階では、来年度就農するであろう方々を幅広く調べまして、その人数をもとに予算要求をする形になっております。その後、実際に就農を開始した方々の実績をもとに国へ予算要求するという形で、新たに就農する方々が万が一給付金を受けられないということがないようになるべく幅広く予算を確保しながら準備を進めており、今回1億円の減額となったものであります。ちなみに平成29年度の総額が、準備型と開始型合わせまして5億円弱の交付額となっております。

○伊藤水産担当技監兼水産振興課総括課長 水産関係の強い水産業づくり交付金の減額についてであります。まず、説明にもありましており鮮度保持施設の事業の取り下げということですが、この鮮度保持施設は5億円ぐらいの大きな事業でした。これは海の氷、船に氷を供給する施設なのですが、ちょうど防潮堤工事との調整が必要になりまして、防潮堤の工事の結果、今年度は取りやめて、事業は平成32年度までできますので、その間に施設を整備していくということで進めさせていただいております。

それから、実はもう一件事業費約3億円の大きな事業がありましたけれども、これにつきましては国による計画の精査等に時間を要しまして、次年度に整備することとなっております。

○高田一郎委員 それぞれ理由があり、次年度での内容ということで、わかりました。

鳥獣被害防止対策については、国の交付金の減少ということの理由でしたけれども、事業費確定に伴って交付金が削減されたと理解してよろしいですか。

○中村担い手対策課長 この減額につきましては、県で国に対して要望したのですが、国の財源不足により金額を合わせての減額となります。

○高田一郎委員 わかりました。もう一つ、日EU・EPA及びTPP11による本県農林水産物への影響についてお聞きしたいと思います。

先日農林水産部での影響試算について、試算結果の資料を示され、報道もされました。36億7,000万円から66億2,000万円という影響ですけれども、これに伴って今回の補正予算ではTPP関連等の公共事業を中心とした対策がかなりの数で盛り込まれました。そこで、このTPP11や日EU・EPAに関して、影響が大したことがないのだということと、いや、大きな影響があるのだということでは、対応の仕方も全く違ってくると思うのです。

私も国の農林水産物の生産物の影響について資料を見ました。結論からいえば、関税が下がった分の影響額が出るけれども、国内対策をやれば農家所得も確保されて、国内生産は維持できるのだという。どの分野においてもそうです。牛肉でも、豚でも、林業関係でもみんなそうですよね。今回試算を行って、試算した結果、受けとめですね、これについて担当課からお伺いしたいと思います。

○照井企画課長 県では、先日国の経済効果分析をもとに本県への影響を試算したところ、日EU・EPA関係では生産額が約15億円から30億円減少、TPP11では生産額は22

億円から 30 億円減少するという試算結果となりました。試算に当たりまして、国は委員御承知のように価格の低下により生産額は減少するものの、国内対策により生産量が維持されるという前提にしております。これは、生産量が維持されるという前提になっておりまして、実際の本県の影響額はこれより大きくなるものと考えております。

○高田一郎委員 試算をしたけれども、実際はこれ以上の影響があるということだと思っております。やはり私はどう見ても関税削減された分の価格は下がるけれども、国内対策をすれば農家所得が維持されて、そして国内生産額も維持されるというのは全然あり得ないことだと思っております。もう最初から影響は余りないということを前提にした試算だと思っております。これはやはり国に対してなぜそうなのかという説明責任をしっかりと求めていくべきではないかと私は思うのです。

それで、日EU・EPA関係では酪農関係でもかなりチーズが輸入されるということが予想されますし、その分北海道の生乳が本州に来るといって、そういう影響というのは一切カウントされないで、ただ関税分だけ下がったのが影響額だと、国内対策をやれば農業所得も維持されるのだという、こういう試算のあり方というのはでたらめだと私は思うのです。その点について、今回の試算結果を受けて、岩手の第一次産業振興を図っていく最高責任者として、部長の受けとめについて確認したいと思います。

○紺野農林水産部長 今回の試算につきましては、国の経済効果分析をもとに本県農林水産業の影響額を試算したところでありますけれども、先ほど委員がおっしゃったようにいろんな疑問といいますか、生産量維持されるということにつきましては、国からは生産コストの低減、品質向上や経営安定対策などにより生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるとの説明しか受けておりません。いろいろと各都道府県からも疑問が呈されたところでありますが、その説明しかなされておらず、我々としては実際に本県の影響額というのはより大きなものになるのではないかと、数字はなかなか試算できないのですが、そういう受けとめ方をしております。

そうしたことから、今回の補正予算につきましてもできるだけ岩手県への予算を確保していただくように、私はいろいろと昨年からTPP11、日EU・EPAの影響対策について万全の対策をしていただくということで、6月以降、知事も含めて計7回ほど、約1カ月に1度は行ってお願いをしてきたという経緯があります。なかなかお会いできないのですが、農林水産省の官房長、また林野庁長官にもたつてのお願いをいたしまして、このぐらい影響があると思われるので、万全の予算配分をお願いしてきました。今回それがどのぐらい影響した、また効果があったかはなかなかかはかることはできないのですが、今回の補正予算につなげたというところであります。

○高田一郎委員 万全の対策を国に求めているということですが、最大の万全な国内対策というのはこの二つに乗らないということだと思っております。

いずれ今回示された国のTPPなどの対策についても規模拡大とか、コスト削減、輸出戦略というか、これまでと変わるような特別な対策ではなく、従来の延長線上の対策だと

思いますので、ここはしっかりとなぜ影響がないのかという根拠を示してもらおうよう、引き続き農林水産部長を先頭に国に対して働きかけていただきたいと思います。

農業農村整備事業費についてお伺いしたいと思います。先日議員連盟でもさまざま説明がありまして、当初予算も含めると平成 30 年度の実質的な事業費は前年度よりも上回る 155 億円という話をされました。今後の見通しですが、今まで補助整備の新規採択希望地区というのは大体 5 地区ほどありまして、いただいた資料によりますと平成 30 年度以降については大体 18 件ぐらいあるということでした。そうしますと、将来的な見通しとしてはどのような状況になるのですか。もしわかればお願いしたいと思います。

○多田農村計画課総括課長 土地改良関係の予算の状況であります、国は平成 21 年度の 5,772 億円というのを目安に進めてきたところでありまして、当初予算ベースではその規模まで至っておりませんが、平成 28 年度、平成 29 年度と連続して経済対策の補正予算を編成し、当初予算と補正予算をあわせてその規模まで確保しております。そしてまた、今回につきましては平成 30 年度当初予算と、平成 29 年度に提案している補正予算を合わせて 5,800 億円を確保しております。TPP 関連もありますが、やはり農業は維持していくためには基盤の整備が必要だという認識のもとで取り組んでおりますので、岩手県としてもその予算確保に努めます。先ほど今後 5 年間で 18 件ほど希望があるというお話がありましたけれども、今後地元での合意形成を踏まえ、計画調査に入っていくと、この 2 年間でいきますと大体 5 件とか 6 件とかという新規採択の事業になりますけれども、採択に向けて基盤整備が進むように予算を確保しながら取り組んでまいりたいと思っています。

○高田一郎委員 この間いただいた資料では、毎年の補助事業採択地区が 5 件程度、平成 30 年度から平成 34 年度は年平均 18 件ということですね。そうしますと、かなりの予算規模が必要ではないかと思うのですが、国の状況からしてもそんなに一気に予算が確保されるわけではありません。それで、考え方として採択されたところに全部対応してしまうと補助事業そのものが 1 カ所 7 年とか 10 年とかになってしまいます。そういうことにするのか、それとも、余り長くやるとさまざまなコストがかかって事業費も大きくなるということもありますので、やはり 3 年程度で終わらせるという考えで対応しようとしているのか、これから採択地区が多くなってくるわけですので、県としての考え方をお聞きしたい。あわせて最近の基盤整備事業の関係で、二戸市川又地区の基盤整備事業で驚いたのですが、当初計画で事業費 10 億円程度の事業が 17 億円にはね上がり、そして再同意をお願いするというようなことで、相談を受けた件があります。最近の被災地もかなり人件費や資材等が高騰しております。基盤整備についてどのような傾向になっているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○多田農村計画課総括課長 新規事業採択の考え方ではありますが、お示した資料における年平均 18 件というのは、希望段階で各市町村から要望をとった件数と捉えております。これまでもそうですが、地元での合意形成に 2 年か 3 年ぐらいかかります。その後に調査は 3 年ほど入るということで、事業採択となっております。その熟度と申しますか、合意

形成に入るのにちょっと時間がかかるということもありましたので、やはりそういったところでしっかり県でも入り込んでいって合意形成をしながらいい計画をつくり、順次採択していくということになるかと思います。そのためにも計画づくりがしっかりしていかなければならないと思いますし、予算についてもそれに相応するような予算を確保していかなければならないと思いますので、調整を図りながら進めてまいりたいと思います。

○**千葉農村建設課総括課長** 基盤整備事業の事業費の件であります。事業費が具体的に幾らということは今持ち合わせておりませんが、工事資材の高騰や労務賃金の高騰により、増加傾向にある状況であります。ちなみに、過去3年間の圃場整備において3地区ほど10%以上の事業費増があつて計画変更しているところですが、平均で36%の増加、最大で48%の増加であります。

○**高田一郎委員** そういう状況ですから、基盤整備事業についても3年とか短い期間で終わらせるということで対応していただきたいと思います。

最後に、内水面の関係で私もお伺いします。今回2億7,000万円ほど補正予算措置をして、マス類バイテク種苗生産施設整備費を平成30年度に事業化するというので提案されました。私もかなり前に施設を視察、調査いたしました。老朽化が大変なものだとびっくりして帰ってきました。そこで、今度新しい施設をつくるということになると、現在の施設を壊して同じ場所につくるということですか、それとも稼動はしなければいけないでしょうから、別なところにつくる場合、どのあたりに作ろうとしているのかというのが一つです。

もう一つは、県もヤマメからサクラマスへの転換を図って、そして大量の種苗生産でもって研究開発しようという考え方のもとでこの間研究を続けてきたと思います。それに至った経過、業界のニーズというものもあると思いますが、そのニーズはどういう状況になっていて、どんな計画で大量の種苗生産をしようという計画あるいは研究をしているのか、その点の方向性についてお聞かせください。

○**伊藤水産担当技監兼水産振興課総括課長** まず、どこにつくるのかということですが、基本的には現在の内水面水産技術センターの施設を改修することによって、その試験にたえ得るような施設にする、池を新しく塗装して改修するとか、あるいは取水施設が老朽化していますので改築するとか。基本的には現在の場所です。

それから、この事業のニーズや計画であります。先ほども申し上げましたが、これは内水面の養殖業者の振興策として実施するものであります。今内水面につきましては刺身商材ですとか、あるいは先ほど申し上げましたが、御当地のサーモンですとか、そういう需要が非常に高まってきております。

本県の内水面業者もそれに対応する方向性で振興していきたいと思っております。そのためには成長が早い種苗をつくっていかなければなりません。今回本県の場合はサクラマス、ヒメマス、ニジマスですけれども、それぞれの成長が早くなるような種苗生産を考えております。計画としましては、ニジマスについては基本的なベースは持っております

ので、平成 30 年度に施設整備をしまして、平成 31 年度、平成 32 年度に技術を開発して、平成 33 年度から養殖業者に技術を移転していきたいと思っております。それから、サクラマス、ヒメマスについては少し技術開発に時間を要すると思っておりましたので、計画としては平成 34 年度まで技術開発を行いまして、平成 35 年度から養殖業者に技術を移転していきたいと考えております。

○名須川晋委員長 高田委員に申し上げます。発言が長時間に及んでおりますので、この際簡潔にお願いいたします。

○高田一郎委員 お話を聞きますと、内水面漁業の振興を図る上で、この施設の果たしている役割というのは大変大きいと思います。現在の場所にセンターが来たのは 1959 年、なぜ覚えているかという、私が生まれた年ですので、1959 年にできたということですから、もう 60 年近くになるのです。何とかならないでしょうか、あの施設。地震も来たら倒れそうな施設で、職員の皆さんも大変だなと思い、帰ってきました。今回たまたま国の経済対策で対応したと思うのですが、県として内部でそういう施設の整備計画というのはいないのですか。

○伊藤水産担当技監兼水産振興課総括課長 施設は、確かに老朽化してまいりますので、どうしてもかえなければいけないというのは、当然毎年生じてきます。それは県費で改修あるいは修繕していくことで毎年計画を立てながら、ことしはここをやっていきましょう、来年はここをやっていきましょうという形で進めさせていただいているところです。今回のように国の事業を使えるという予算等が出てきた場合は、このような活用をしておりますし、過去にも国の予算を活用して改修してきたこともありますので、県単あるいは国の予算等をにらみながら計画的に改修してまいりたいと思っております。

○名須川晋委員長 この際、執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

○千葉農村建設課総括課長 先ほど工藤誠委員から県北地域の水田の整備率について御質問がありましたけれども、二戸管内の平成 26 年度までの水田の整備率は、手元の数値で答えさせていただきますが、18.5%であります。

○名須川晋委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○名須川晋委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○名須川晋委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。各案件は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○名須川晋委員長 御異議なしと認めます。よって、各案件は原案を可とすることに決定いたしました。

この際、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

〔休憩〕

〔再開〕

○**名須川晋委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第94号田老漁港海岸防潮堤（第4工区）災害復旧工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○**阿部漁港漁村課総括課長** 漁港海岸の災害復旧工事の変更請負契約議案について御説明いたします。議案は、議案書（その5）の8ページであります。内容につきましてはお手元に配付しております説明資料により御説明いたします。

1ページをごらん願います。議案第94号田老漁港海岸防潮堤（第4工区）災害復旧工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてであります。工事名は、田老漁港海岸災害復旧（23 災県第678号防潮堤その4）工事。工事場所、請負者、契約金額につきましては、記載のとおりであります。

次に、2ページをお開き願います。工事の概要について記載しております。本工事は東日本大震災津波により被災した海岸保全施設の機能を回復させるため、防潮堤209.5メートルの復旧を行うものであります。

設計変更の理由及びその内容であります。第1回変更は単価適用年月を変更したものであります。第2回変更は年度支払限度額を変更したものであります。今回の第3回変更は、基礎杭の打設工法及び深さを変更するとともに、工事期間を延伸するものであります。今回の変更により契約金額が15億9,434万2,440円となり、当初議決に対し65.9%の増となるため、議会の議決が必要となったものであります。

次に、3ページをお開き願います。田老漁港海岸の計画平面図、被災前後の航空写真、防潮堤の標準断面図を掲載しております。

次に、4ページをお開き願います。上段に当初設計と変更設計の岩盤線を記載した防潮堤の縦断面図を掲載しております。中段に変更後の工法であるダウンザホールハンマ工法の説明図、下段には玉石の確認状況写真と岩盤の強度試験状況写真があります。基礎杭の試験施工及び追加のボーリング調査の結果、土中に玉石が多数分布する上、岩盤層が当初想定よりも深く、さらには固いことが判明したことから、基礎杭の打設工法を標準的な中掘工法からダウンザホールハンマ工法へ変更するとともに、杭の深さを平均11メートルから19メートルに変更するものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○**名須川晋委員長** ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○**神崎浩之委員** 当初に比べて66%の増ということですので、ちょっと確認をさせていただきたい。資料の4ページの上には当初の設計というのがあったのですが、震災直後は標準断面図でやっていて、実際工事を始めてみたら、特に海中の関係とか状況で新た

な工事が必要になったということですが、どちらかというと、海中の工事はやり始めてきまざま出てきているということが県土整備部の水門関係でもあるのですけれども、こういう陸上の工事でもこのようなことがあるのかということが一つです。

それから、東日本大震災津波直後は急がなければならないので、まず発注するということがあったのですが、今回は平成 28 年 3 月ということなので、ある程度少しは落ち着いてきたところで、正確な設計をしながら発注する時期でもあるのではないかと思ったのですが、これだけの変更にならざるを得なかった理由についてお伺いしたいと思います。

○阿部漁港漁村課総括課長 確かにこの工事は陸上工事ではありますが、海に接している部分に非常に近いところでありまして、2 ページ目の写真をごらんいただきたいのですが、今回の施工箇所が赤で表示されており、山と海に囲まれた近いところです。後でボーリング調査を追加で行った結果、山から海にかけて岩盤線が非常に急激に落ち込んでおり、ボーリング調査を行う場所を少し変えただけで大分岩盤線の位置が変わってくるということが判明いたしました。非常に地形の変化が激しいところであったというのが一つの理由であります。

それから、ある程度時期がたって落ち着いてきているので、もうちょっと詳細な調査をすべきではなかったかということではありますが、防潮堤につきましてはまずもって用地買収から始まります。他の事業との計画調整がありまして、それに 2、3 年時間を要しております。今回工事を実施する宮古市田老は、津波に対する意識が非常に強い地域でありまして、早期発注してほしいという地元の非常に強い要望がありました。ある程度の標準的な断面でもって早急に発注せざるを得ないという状況もありまして、本来であれば確かに詳細に調査を行うべきではあったと思うのですが、ボーリング調査を 2 カ所行った上で、地元の要望を受け入れるべく早期発注に踏み切ったところでもあります。

○神崎浩之委員 4 ページのダウンザホールハンマ工法について、今回は 11 メートルから 19 メートルに変更するという違いはあるのですが、前の工法の中堀工法とダウンザホールハンマ工法は、同じ長さであれば単価はどのぐらい違うのかお聞かせください。

○阿部漁港漁村課総括課長 中堀工法とダウンザホールハンマ工法の違いですけれども、この図に書いてあるのがダウンザホールハンマ工法でありまして、中堀工法はこの鋼管杭の中にドリルのようなものを入れて土をかき出しながら杭を嵌入する工法であります。

単価の違いですけれども、1 メートル掘り進む単価ですが、中堀工法が 8 万 4,000 円、ダウンザホールハンマ工法が 11 万 8,000 円であります。

○神崎浩之委員 2 ページの真ん中に今回の工事と、それから別途発注済みの黄色い工事があるのですが、この黄色い部分についても同じような変更が出るのかどうかという心配もあるのですが、この黄色の部分の別途発注済みの工事については、例えばこの 4 ページの上のような標準断面的なもので発注されているのか、それからこちらのほうの変更も考えられるのかということをお聞きしたいと思っております。

○阿部漁港漁村課総括課長 今回御提案させていただいている構造につきましては、3 ペ

一ジの標準断面図のとおり直立堤といいまして、壁が立ったような感じであります。委員からお話があった黄色の部分につきましては傾斜堤といい、台形型の形をした堤防形式のものであります。こちらにつきましては、やはり早期発注に関する地元の要望が非常に強かったものですから、ある程度標準的な断面で発注しております。上に盛る土はそれほど変わりませんが、下の地盤のところでは若干液状化対策が必要になったところもありまして、変更設計も行っているところでございます。

○名須川晋委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○名須川晋委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○名須川晋委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○名須川晋委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

次に、議案第 95 号大船渡漁港海岸機械設備災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○阿部漁港漁村課総括課長 漁港海岸の災害復旧工事の請負契約議案について御説明いたします。議案は、議案書（その 5）の 9 ページであります。内容につきましてはお手元に配付しております説明資料により御説明いたします。

1 ページをごらん願います。議案第 95 号大船渡漁港海岸機械設備災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてであります。工事名は、大船渡漁港海岸災害復旧（23 災県第 520 号機械設備）工事。工事場所は大船渡市大船渡町地内、契約金額は 6 億 3,450 万円、請負者は株式会社中央コーポレーション・株式会社丸島アクアシステム復旧・復興建設工事共同企業体であります。

次に、2 ページをお開き願います。本工事は、東日本大震災津波により被災した海岸保全施設の機能を回復させるため、陸閘及び水門の機械設備の復旧を行うものであります。中段の写真は施工箇所状況で、下段の平面図に陸閘設備及び水門設備の施工箇所をお示ししております。

次に、3 ページをお開き願います。大船渡漁港海岸の計画平面図、被災前後の航空写真、陸閘設備及び水門設備の正面図を掲載しております。

4 ページには入札結果説明書、5 ページには入札調書を添付しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○名須川晋委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○名須川晋委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○名須川晋委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○名須川晋委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって議案の審査を終わります。

この際、執行部から平成 29 年産の食味ランキングについて発言を求められておりますので、これを許します。

○小原県産米戦略監 平成 29 年産米の食味ランキングについて御報告いたします。お手元に配付しております資料をごらん願います。昨日 2 月 28 日、17 時に一般社団法人日本穀物検定協会から平成 29 年産米の食味ランキングが公表されました。この食味ランキングは、一般社団法人日本穀物検定協会が協会職員の食味試験、官能試験の結果で評価しております。食味計等を用いた機器分析は行われていないと聞いております。

県産米の評価結果であります。銀河のしずく、県南地区ひとめぼれ、県中地区ひとめぼれ、県中地区あきたこまちが A 評価となりました。また、金色の風につきましては参考品種として A 評価となりました。参考品種としての評価とは、食味ランキング要件となっております作付面積、流通量が一定基準を満たしていないということによるものであります。

今回公表されました食味ランキングは、非常に残念な結果になりました。このような評価結果になった原因につきまして、現在研究機関、指導機関で分析中ではありますが、資料 3 の評価結果についてお話しいたします。

本県の平成 29 年産水稻の作付面積が平成 18 年以来のやや不良の 98 となっておりまして、特に食味に大きく影響すると言われる登熟期前半に当たります 8 月上中旬の低温、日照不足が影響を及ぼしたものと推測しております。平成 30 年産に向け、金色の風、銀河のしずくにつきましては栽培研究会の活動を強化しますとともに、ひとめぼれなどにつきましては県の栽培管理指導方針に基づきまして各 J A が行う食味向上のための取り組みを支援してまいります。

○名須川晋委員長 ただいまの報告に対する質疑も含め、この際何かありませんか。

○佐々木朋和委員 まず、来年度予算に予定されているいわて牛産地育成革新技術導入事

業についてお伺いをしたいと思います。

この事業は、種雄牛についてゲノム情報による能力強化を行って、優良牛を今までよりも早く供出するというものであります。今までもいわて和牛改良増殖対策事業というところで行っているわけですが、この事業を導入することによって、どのような効果を期待しているのか、今の本県内において岩手県産の種雄牛がどの程度使われているのか、またこれからどの事業を入れていくことによって、どのように改善されていくのかというところを教えていただきたいと思っております。

○藤代畜産課総括課長 平成30年度当初予算案に盛り込みましたいわて牛産地育成革新技术導入事業についてであります。本県の黒毛和種の育種改良、いい雄をつくるという取り組みにつきましては、本県内に雌牛が約3万頭いるのですが、その中で上位になるであろう200頭を選びまして、その中から雄子牛をつくり、その雄子牛の中から、さらにすぐれたものを選び出して県有種雄牛をつくり出すということで、おおむね5年の期間をかけてこのような取り組みをしているところであります。この雄子牛をつくるというのが黒毛和種産地の特色をつくるという形になってきますので、どういういい雄をつくるかというのが産地の強みということになります。この雄子牛をつくることについて、他県よりも早く、そして精度を高くするということが非常に大切だと考えております。今回当初予算に盛り込みましたいわて牛産地育成革新技术導入事業で遺伝情報を総合的に分析すると言われておりますゲノム解析技術を入れ、これまでなかなか調べることができなかった上位の200頭以外の雌牛についてもゲノムと技術を使って調べまして、その中から広くいい雌を選んで、その雌から雄をつくり、その生まれてきた雄子牛の、またさらにゲノム評価をしていいものをつくっていくということを、今まで5年かかっていたものについて、最終的には4年ぐらい期間短縮につなげていければと考えて、今回の事業を創設、盛り込んでいくところであります。

また、この事業の効果ですけれども、現在形の種雄牛については、凍結精液ですけれども、なかなかいい牛がないということで、最大値は6年ぐらい前で44%というところだったのですが、利用率が20%程度と低くなっております。この事業により、少し時間はかかりますけれども、いい雄をつくることによって、何とか過去において一番利用された時期ぐらいまでは利用されるように、そして産地としての強み、特色を出していくように取り組んでいきたいと考えているものであります。

○佐々木朋和委員 今の御説明によりますと、期間が4年間ぐらい短縮されるということで大変期待をするところでありますが、このような取り組みを行っている県というのは、ほかにはあるのでしょうか。

○藤代畜産課総括課長 全国を見ますと、本県以外では2県が実施しているところで、ほとんど実施している県はないのですが、先ほど申し上げましたように本県は黒毛和種の雌牛が3万頭ぐらいおりまして、その規模で実施している県というのはほかにはないところであります。

○佐々木朋和委員 ということは、本当に全国的にも先進的なところに一步踏み込んだ対応というか、予算づけをして挑まれるということで大いに評価をさせていただきたいと思います。前回仙台市で開催された全国和牛能力共進会の結果も受けて、これはやる気を出していただいているというところで、頑張っていたいただきたいと思うところでもあります。これは、地方創生推進交付金を活用するというところでありますけれども、導入には重要業績評価指標——K P I が必要なのですか。先ほど利用率を以前の 44%ぐらいに戻すということでしたけれども、どのようなことを目標にしてやっていくということでしょうか。

○藤代畜産課総括課長 このK P Iにつきましては、最終的なところは調整中なのですが、雄子牛の期間を短縮するという目標にしたいと考えております。

○佐々木朋和委員 ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。また、先ほど肥育農家との兼ね合いということで、いい子牛ができれば、またそこで値段も上がってくるということもあるでしょうから、バランスをとりながら進めていただきたいと思います。

牛についてはここまでにさせていただいて、地方創生推進交付金の活用ということで、この事業も取り組まれるということでありましたし、ほかに来年度予算には 12 の地方創生推進交付金の活用で事業が予定されているということでした。一般質問の中でも各議員から地方創生、人口減少対策としてふるさと振興総合戦略を進めているわけで、その中間年ということで社会減についても数字的には四千七百何がし人の社会減が進んでいるということでありましたし、出生率についても横ばいということでありました。今こういった計画を立ててやっているということは、農林水産業の振興が社会減を食いとめることにつながるということで、本部においては人口減少対策にも大きな責任があると思っております。

そういった中で、この資料を見ますと予算の通常分で五つの事業を除いて全部このふるさと振興総合戦略の事業ということになっているわけで、例えが悪いかもしれませんが、教科書で全部にアンダーラインがついているような、ふるさと振興、もしくは人口減少対策について、農林水産部でどこを組んでいくかということが見えにくいのではないかと思います。本年度、これまでのふるさと振興総合戦略の中で、農林水産部として今までのことをどう評価して、次年度の予算につなげていくということをどう考えていらっしゃるのか、ポイントをお聞かせいただきたいと思います。

○照井企画課長 地方創生推進交付金のお尋ねであります。本県の農林水産業を振興することは、例えば人材の育成あるいは産業振興の仕事の場づくりということで、地元に残るあるいは雇用創出につながるということで、社会減の貢献につながるものと考えております。このため、地方創生推進交付金を活用しまして、例えばいわて林業アカデミーの開設あるいは平成 30 年度の開設を考えていますいわて水産アカデミーの開設等、人づくりの面、それから台湾、香港などをターゲットにしたいわて農林水産物海外プロモーション強化事業としまして、本県におけるインバウンドによる付加価値あるいは新たな販路開拓の面、そのほかそれぞれ現在実施しておりますいわて牛飼い女子の関係も女性の活躍促進という人づくりあるいは付加価値の面でこの事業を活用してきたところでもあります。平

成 30 年度もこういう考え方におきまして、本県農林水産業を振興することによりまして、少しでも本県の人口減少、社会減に対して貢献できるようにブランド創出あるいは人材育成の事業を盛り込んでいるところであります。

新規事業としましては、先ほどありましたいわて水産アカデミーとか、いわて牛産地育成革新技術導入事業とか、こういうもので全体の地域創生に関して貢献していきたいと考えているところであります。

○佐々木朋和委員 私が言わんとしているところは、交付金を使って大いに我が県の農林水産業、第 1 次産業を振興し、人口減少対策にもう少し直結するような取り組みをしていただきたいと思うのですけれども、岩手県の人口減少対策は、相手側のマーケティングというか、相手方が見えないなというふうに感じているのです。農林水産部の皆さん方は農家、漁家、林業の皆さんに直接お会いしますので、例えば農家でここにこういう支援をすれば、もう一人育てようと思ってくれるかなとか、あと今の農家、漁家でここがもう少しこうなれば跡継ぎが外に出なくて済むとか、そういった実態というのがわかるのは農林水産部の皆さんだと思っています。その視点を含めた中で、やはり第 1 次産業の皆さんの子育て支援であるとか、働き方改革であるとか、女性活躍であるとか、そういったところに目を向けたことをやっていかないと産業振興と人口減少対策がリンクしていかないのではないかと、まさに農林水産部の皆さん方にはそのつなぎ役になっていただきたいという思いで後半戦のふるさと振興総合戦略にも取り組んでいただきたいという趣旨です。よろしく願いをして質問を終わります。

○工藤勝子委員 先ほど食味ランキングの報告がありました。私も非常に残念に思っているところであります。やはり 8 月上旬の出穂期における低温や日照不足というのがかなり大きく影響されたのだらうと思っております。なかなか技術だけではカバーできない自然のいろいろな気象状況というものに大きく左右されるのだらうと思っております。

そういう中においても、私は前から話していたのですけれども、金色の風にしても、銀河のしずくにしてもある程度の面積を確保しなければならないとは思っています。余りにも面積を拡大し過ぎるというのでしょうか、みんなつくりたいと思っている、遠野市でも銀河のしずくをつくりたいと思っている。けれども、そういう形で広めていくと、やはり栽培管理が徹底されないという部分が出てくると思うのです。今回は、気象状況もありますけれども、そういうことが影響していないのか。今まで県南のひとめぼれなんかもずっと特 A 評価をとって来た。それで、2 年続けて特 A をとってきたこともあって、農家の人たちの気の緩みもあったのかなと思います。同じ気象状況の中でも宮城県とか青森県ではちゃんと特 A をとっているということを考えると、どういう点を反省したらいいと思っているのかお聞きしたいと思います。

○小原県産米戦略監 まず、面積拡大が品質確保にどのように影響しているかというお尋ねです。平成 29 年の作付につきまして、銀河のしずくは 2 年目、金色の風は 1 年目ということで、作付する場所、作付する人といったことに関してはかなり条件をつけまして、徹

底して選んだ経過があります。また栽培にチャレンジしていただいた生産者の皆様方も一定以上の栽培技術を有する方々に一生懸命つくっていただいたものと承知しております。平成30年産に向けては、また平成29年よりも作付面積あるいは作付者の増加が見込まれます。栽培研究会は、二つの品種の両方をつくっております。私はこれらの活動を1年間見てまいりましたが、非常に意欲的に研究会の活動がされておりますので、この研究会の活動を通しまして、初めてチャレンジする方々もきちんと栽培マニュアルに沿っていいものをつくっていただくようお願いをしていければと思っております。

また、ひとめぼれ等主力品種につきましては、ずっと特Aを取得しておりますけれども、何かしらそういった反省点がないかという御指摘もあるかとは思いますが、食味向上にかかる取り組みにつきましては、不断の努力をさせていただいていると思っております。これは、各JAがそれぞれ産地計画などをつくり、品種の配置あるいは良食味米を生産するための作付のルールとか、そういった項目を定めまして、それについて一生懸命取り組んでいただいていると思っております。これを平成30年産に向けてつなげていくことで品質向上、また評価をしていただける中身につながっていくものと考えております。

○**工藤勝子委員** やはり特Aなのか、Aなのかということはいろいろな情報発信、PRに非常に大きな材料になってきたのだらうと思っております。それで、Aになってしまった関係から、さらに米の販売の情報発信、PRというのをもっと力を入れてやっていかなければならないのではないかと思います。特Aだから売れるのか、Aだから売れないのかというようなことにはならないだらうとは思いますが、でもやはり岩手県でせっかくできた新しい品種でありますので、引き続きそういうPR、情報発信をしていく必要があると思うのですが、平成30年はどういう方法でやっていこうと考えていますか。

○**小原県産米戦略監** 平成30年に向けてのPRはどのように取り組むのかというお尋ねでありますけれども、オリジナル品種2品種につきましては、オリジナル品種のブランド化戦略が今年度で終了いたしますので、次期戦略をたどらさせていただきます。

その中で、特A評価もそうなのですが、お米の専門家の方々が選ぶおいしいお米のコンクールであることしの米のヒット甲子園で、本県のオリジナル品種が全国195品種の中から上位9銘柄の中に二つ入ったという評価もいただいております。こういった評価をあわせてPRすることで県産米の食味のよさを、あるいはお米の専門家からの認知といいますか、PRにつながるところをきちんとやっていきたいと思っております。デビュー2年目の金色の風につきましては、昨年同様コマーシャルに取り組んでまいりたいと思っておりますし、デビュー3年目を迎える銀河のしずくにつきましては、農業団体と一緒に一定の量が生産されてまいりますので、引き続きPRに取り組んでまいりたいと考えております。

○**工藤勝子委員** やはりお米を買ってくれる人たちへのPRというのは非常に大事ではないかと思っております。そういう部分におきましては、テレビ、雑誌、たしか新幹線に入っている冊子の中にも、何のPRかと思ったらお米のPRだったというすばらしい企画もありました。ぜひ今年度も、ランキングも大事ですし、いろんな百選の中

に入るということも大事かもしれませんが、やはり売れなければどうにもなりませんので、ぜひ消費者向けの情報発信に力を入れてほしいと思います。部長、いかがでしょうか。

○**紺野農林水産部長** 今回の一般財団法人日本穀物検定協会の食味ランキングについては、非常に残念ではありますが、私どもはこの評価が絶対だとは思っておりませんし、神聖視しているわけではありません。いろんな評価があると思いますが、委員おっしゃったように消費者にどう受け、どういっぱい買っていただくか、また実需者でありますお米屋さん、お米専門販売店にいい米だと認知していただいて、そして消費者に提供していただくかということが一番大事な点だと思っております。評価は評価として来年度もPRに全力を傾けてやってまいります。

○**工藤勝子委員** 力強い言葉がありましたので、ぜひ他県に負けないPRを企画してやっていただきたいと御期待申し上げます。

別な件ですけれども、岩手県としては夏秋野菜、農業大学校にトマトの施設をつくることとか、それからピーマン、アスパラガス、タマネギとかに力を入れていることは理解いたします。けれども、冬場ということはどう考えているのでしょうか。何か冬場のことが聞こえてこないような気がするのです。特にいろいろな組織化が、例えば法人的な組織ができたり、集落営農をやっているときに、そこに必ず雇用があるはずです。その冬場に所得がなければ、仕事がなければ、その人たちに一旦休んでもらうような状況になるわけです。特にそういう組織に入っている人たちに、冬場にどうやって、何をもって所得を上げてもらうか、雇用をある程度継続して確保して働いてもらうのかという対策について、県としては何か考えがあるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○**菊池農産園芸課総括課長** 岩手県における冬場の野菜生産振興についてのお尋ねであります。岩手県は、夏秋野菜の産地であります。御指摘のとおり冬場の野菜、園芸品目の振興に取り組んでいくことは非常に大事だと考えております。夏秋野菜、夏場にキュウリ、ピーマン、キャベツ、レタスなどに取り組んだ後、冬場に、例えば菌床シイタケ、あるいはハウスを使った園芸、今回新規事業にも入れておりますけれども、通常、これまでハウスは冬場までの生産は難しかったのですけれども、環境制御装置を導入することにより、2月から12月まで収穫ができるようなシステムも入ってきております。また、組織で促成アスパラガス、冬場にアスパラガスを出すことにも取り組んできているところであります。これからさらに冬場の園芸振興にも支援をしてみたいと考えております。

○**工藤勝子委員** 予算に目を通していないのですけれども、冬場の野菜の振興について、平成30年度に予算化されているものはあるのでしょうか。

○**菊池農産園芸課総括課長** 平成30年度の当初予算のお尋ねではありますが、このたびいわて型野菜トップモデル産地創造事業ということで、機械化体系を確立した土地利用型野菜の拠点整備やハウス団地の整備、それから先ほども触れましたけれども、ハウスに対して植物が最適な環境をつくれるように温度、湿度、二酸化炭素、それから光を制御する装

置を入れて、野菜の生産振興を図るといふ事業を提案しております。これは国の2分の1の補助事業に加えまして、県と市町村が8分の1ずつ、最終的には受益者が4分の3の補助を受けて取り組むという、これまでにない野菜の生産を力強く進めるための事業を創設しております。今お話ししましたように、この事業の中にタマネギ、キャベツなどの土地利用型の野菜、ハウス団地、そして環境制御装置等の整備というメニューも幾つかあり、県内全域で取り組める事業にしております。積極的な活用を図っていただくようこれからも頑張っていきたいと思っております。

○工藤勝子委員 ぜひいろんな部分で冬場にも少しでも所得を上げられる体制をちゃんとやっていただければいいのではないかと考えていました。寒締めハウレンソウ等もあるわけですし、コマツナなんか結構寒くてもつくれるということがあります。特にこしはこういう葉物野菜の値段が非常に高く、つくっている農家の人はいい思いをしているのかもしれないけれども、ぜひそういう形の中で、農家が冬場も所得を上げられるよう夏場と一緒に冬場もある程度研究材料としながらやっていただければと思っております。

最後に、農作業事故の現状についてお聞きします。いろいろ土地改良が進んでおりますし、農機具も改良されてきておりますので、農作業による死亡事故というのは減少していると思っております。それでも、中山間地域ではまだまだ整備が進まないところがたくさんあります。これから林道を使って山に入って整備する人たちも多分出てくるのではないかなと期待しているところであり、そうなったときに、まだまだ非常に危険な箇所がたくさんあります。特に中山間地域の農業をやっている人たちというのは高齢化してきておりますので、そういう事故を絶対出すことのないように思っているところでもあります。昔はチャーター機で空から呼びかけるという働きかけもしていたように思っております。そこまではお金をかけなくても、周知徹底を今後どのように考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○松岡水田農業課長 農作業安全の取り組みについてであります。まず事故の現状ですけれども、平成28年度で死亡事故が9件、平成29年度では8件という状況であります。また、事故の特徴としては75歳以上の高齢者の方の事故が多いということ、それから夕方の事故が多い、乗用トラクターの事故がふえているという状況であります。

県では、これまで農作業安全の取り組みといたしましては、春と秋の農繁期の時期、農作業安全月間といたしまして、ラジオでの告知ですとか、新聞での告知、それからポスターをつくって市町村や関係団体と一緒にPRをしているところです。やはり、農作業もかつてはみんなでやっていたのですが、最近は1人、2人という作業になっております。やはり声をかけ合って、気をつけてくださいという声かけをしていただくということ、それから最近は農業機械も安全性が高まっておりますけれども、せつかくあるシートベルトをしていなかったためにけがをしてしまった、亡くなってしまったということもあります。そういった基本的なシートベルトの着用などもPRしながら、事故の防止に努めているところですし、これからもやってまいりたいと思っております。

○**佐々木努委員** 最初に食味ランキングのことについてお伺いします。

きのうの夕方、魚沼産のこしひかりが特Aから落ちたというニュースが流れていて、ちょっと喜んで……喜んでではダメなのですけども、喜んだのですが、一夜明けたらこういう状況で、喜び過ぎたのがまずかったのかなど。気候的、気象的なこともあったのかとは思いますが、私は本当に残念に思っています。この日本穀物検定協会の検査は、例えばサンプルを提出しているのか、それとも日本穀物検定協会がどこからか米を持ってきて検査するのか、どのように検査されているのでしょうか。

○**小原県産米戦略監** サンプルの選定ということのお尋ねであります。食味ランキングの参考となるサンプルは、代表的産地で生産され、かつ品種の特徴が明確なものを選定するとされておりまして、このため各品種の代表的なサンプルを複数サンプリングいたしまして、その中から選んでいただくというか、我々のほうで準備をさせていただいて、それが適切なものかどうかを確認していただく形になっています。

○**佐々木努委員** そうすると、まずこれは間違いないだろうというものを選んで、出したのだけでも、残念な結果だったということになりますか。

○**小原県産米戦略監** 産地の代表的なものということですので、農業団体と一緒にそういった代表のサンプルは集めていただきまして、食味計等々でセレクトして出させてはいただいております。

○**佐々木努委員** 気になるのは、今回特AからAに落ちたということで、市場の評価がどうなるのか、平成29年産米のこれからの販売等に影響しないのか、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○**小原県産米戦略監** 特A評価を獲得できなかったことによる販売への影響ではありますが、全農岩手県本部によりますと平成29年産米につきましては、実需者の評価は非常に高い、取引も順調に進んでいるということで、今回の食味ランキングの結果が平成29年産について直接販売に影響するということはないのではないかと聞いております。また、県内の米卸売業者によりますと、平成29年産のひとめぼれを初めとする県産米の評価は高く、例年よりも販売が進んでいるぐらいの状況と聞いております。そういう意味では、順調に動いていると、食べていただいたときの評価も高いと、私どももおいしいお米に仕上がっていると思っております。

○**佐々木努委員** それを聞いて安心しました。工藤勝子委員からもお話がありましたけれども、なぜこういうことになったのかということについてはしっかりと検証をしていただいて、たかが特Aかもしれませんが、何となく一般消費者は特Aのものがおいしいと評価しますので、その辺のところをしっかりとこの春までに頑張ってお検証していただきたいと思っております。

次に違う話になりますが、競馬組合の関係でお聞きをしたいと思っております。競馬組合議会において盛岡競馬場の夜間照明施設、ナイター施設についていろいろ議論になっていたようで、最終的にはやるということに決定して、業者まで決まったという話を聞いています

が、業者選定までの流れについて、簡単で結構ですので御説明をお願いしたいと思います。

○**及川理事心得** 盛岡競馬場の走路照明の企画競争審査委員会の経緯ではありますが、昨年11月24日の競馬組合議会におきまして当該工事の債務負担行為が議決されました。その後、12月15日に競馬組合のホームページにおきまして公募を開始し、12月25日に2者から申請があり、その参加資格確認申請が2者から提出されまして、2者とも参加資格があることを認めておりました。年が明けて1月19日ですけれども、2者のうち1者から、会社の事情により辞退するという届け出の提出がありました。もう一者からは、1月26日に企画提案書の提出がありました。企画競争審査要領の3の(4)に、参加者が1者のみの場合であっても審査委員会において企画提案書、それからプレゼンテーションに基づく審査を行い、当該業務を実施するにふさわしいかどうか評価すると規定されておりますので、当初予定どおり2月1日に審査員7名、その内訳は、県土整備部建築住宅課職員1名、電気担当職員1名、残り5名は競馬組合職員5名、合わせて7名の審査員で委員会を開催し、企画内容、提案内容を審査し、結果として岩館電気株式会社を契約予定候補者として選定したところであります。なお、その審査結果につきましては、2月7日に競馬組合のホームページにおいて公表しております。

○**佐々木努委員** 確かに競馬組合のホームページにはそのような状況で掲載されておりましたけれども、この岩館電気株式会社は、過去にこのような同等の施設の実績というのはいったいどうでしょうか。

○**及川理事心得** 県内のスポーツ施設とか、そういった実績はありました。なお、現在の盛岡競馬場は平成8年オープンですが、そのときも電気工事等の担当業者でありました。

○**佐々木努委員** 委員の評点合計が700点満点で504点ということなのですが、組合では何点以上ならこれは適当であろうというラインを引いていたのか。県においてもプロポーザルでさまざまな事業の企画提案をしていただいて、それを評価しているわけなのですが、そもそもこの700点満点の504点というのは適正なのか、適正と判断できるのか、その辺の認識はいかがでしょう。

○**及川理事心得** 委員7名で700点中504点、割合にして72%という数字でしたが、これまでの競馬組合の他の事例ではありますが、例えば平成25年度盛岡競馬場のアトリウムに映像装置を設置するなど、平成25年度以降全部で4件の事例がありますが、おおむね7割から8割程度の評価点でありました。

佐々木努委員からお話のあった県の事例について、ホームページから拾った数ですけれども、今年度、昨年の4月からことしの2月までの間に実施されました審査結果ではありますが、参考的に8件のデータがあります。主にソフト事業で、例えば平成29年度は自殺対策事業とか、あと三陸防災復興博（仮称）基本計画策定支援事業とかですが、8件の平均が69.7点で、ほぼ7割ということになります。いずれ競馬組合といたしましては、評点は全体の72%でしたが、今回の企画提案の審査に当たり、施工金額以外に明るさ400ルクス以上といった条件をつけておりますし、明るさ以外にも競馬を開催する上で必要な要件を

つけております、例えば公正競馬確保のためにナイターのときに裁決審判、審判員が見える角度ですとか、あと騎手とか観客からの映像カメラの見やすさ、それから照明、ライトの角度による競走馬への影響とか、よく競馬世界では物見という言い方をしますが、馬はちょっと臆病な動物でありまして、見なれないものを見るとキョロキョロして落ち着かない、そういった……

○**名須川晋委員長** 答弁は簡潔に願います。

○**及川理事心得** 済みません。失礼しました。ということで、あと工事の施工方法とか、そういったさまざま提案要件を総合的に審査して、当該業者を予定候補者として選定したというところであります。

○**佐々木努委員** 岩館電気株式会社の提案は大丈夫だと判断されたということはわかりました。

それで、当初は2者の申請があったけれども、1者が辞退をされたらと、この辞退をされた理由というのは何かお聞きになったのでしょうか。

○**及川理事心得** 1月19日にもう一者から辞退届が提出されました。いずれ会社の都合という説明でありまして、それ以上の詳しい理由は存じ上げておりません。

○**佐々木努委員** 競馬組合でわからないということであれば、それはそれ以上ないのだと思いますが、私はいろんな方々からこのナイター照明の件はいろんなお話をいただいています、当初2者で競い合っているものをとということだったはずなのだけでも、具体的には言いませんけれども、ある政党のある県議会議員から1者に対して辞退するよという働きかけがあって、やむなく辞退をせざるを得なくなったという、そういう業者の方のお話なども入っているものですから、もしこういうことが本当であれば、しっかり競争原理を働かせて、本当にいいものをつくる、そういう疑念を持たれないように事業を進めていくという意味では、今回あってはならなかったことではないかと。もう既にプロポーザルも終えて、辞退の理由も明らかにされていけませんので、その辺は闇の中ということなのだと思うのですが、いずれそういう話が県民の方々の一部でもない多くの方々から出ていたり、果たして競馬組合としてそれを知らなかったで済むのかという、そういう話をいただいたりもするものですから、きょうは確認まででしたけれども、そういう話があったということだけお伝えをしておきたいと思えますし、もし今後そういう大きな事業等があった場合に、同じようなことがなければいいと思えますし、ないように競馬組合でもしっかりとやっていたいただければと思います。何かもし所感があれば。なければ結構です。

○**及川理事心得** いずれ競馬組合といたしましては、企画競争審査要領に基づきまして手続を行ってきましたので、今の佐々木努委員からのある政党とかという話は、私は今この場で初めてお聞きする話であります。いずれ今後このような同様の工事等がある場合には、企画競争審査要領に基づきまして適正に手続を行ってまいります。

○**佐々木努委員** 競馬組合は、いずれいろんな意味で注目されていますので、県民に対して不信感を与えないように御努力をいただければと思います。

これについては終わりました、次に死亡牛の処理についてお伺いします。県の御尽力をいただきまして、金ヶ崎町に昨年一時保管施設等をつくっていただきました。順調に稼働しているようで安心していますし、周辺の方々からも特に大きな、目立った苦情は出ていないということなので、よかったなと思うのですが、この一時保管施設ができてからも、地元の畜産農家からは、今死亡牛は一時保管施設から群馬県に全部運ばれて処理をしてもらっているけれども、いつまでも群馬県は面倒を見てくれないだろうと。やはり畜産県岩手としては、特に県南は年間1,600頭の死亡牛が出るところですから、これから増頭を図ろうという中で、そういうリスクを回避するといえますか、死亡牛の処理をしっかりと自前で行えるような施設が欲しいということ、私は何度も何度も畜産農家から言われているわけでありまして。県でもこの地元の方々あるいは農協等とは協議をしていると伺っていますが、平成29年度はどういう協議がなされているのかお知らせいただきたいと思っております。

○藤代畜産課総括課長 死亡牛処理施設の設置ということについてのお尋ねであります。化製場を例にとりますけれども、死亡牛あるいは屠畜場で屠畜残渣というのが発生します。これは畜産の上では必ず出てくるものですので、これを適切に処理する施設というのは極めて重要な施設と認識しています。

ただ、これは随分昔から民間で専門的な業者によって処理されてきたという歴史、あるいは専門的なノウハウがあるので、そこに対して新規参入していく、あるいは行政機関がやるというのはなかなか難しいと考えていますが、先ほど言いましたとおり畜産振興上大変重要だと思っておりますので、農業団体、具体的には全農岩手県本部になりますけれども、そういったところと昨年来どういった処理が可能かというものを検討してきたところであります。

中身につきましては、県南地域で年間1,600頭の死亡牛が発生するわけですが、それを埋却、焼却あるいは化製処理、方法論とすれば三つの処理が可能なのですが、そういったものが県内でできるのかどうか、あるいは近隣のほうでできないかどうかというようなことについて検討してきたものであります。埋却については、年間1,600頭をこれからずっと埋め続けるというような場所を見つけるというのは非常に難しい。それから焼却について、例えば秋田県にそういった施設はあるのですが、非常に料金が高額で、今時点ですと例えば死亡牛処理に1頭1万5,000円弱ぐらい農家の方に御負担いただいておりますが、それが非常に高額になる。あとはもう一つ、化製処理という形になるのですが、これも新設した場合にランニングコストが非常にかかるということで、具体的にこうやるという方向性は見出せていないのですけれども、引き続き何かできないかということを検討継続しているという状況であります。

ただ、一方でお話のありました、死亡牛を処理していただいている群馬県とは情報交換もさせていただいて、岩手県からの死亡牛を引き続き受け入れていただくことについて御理解もいただいておりますし、またこういったことについて畜産農家の方にも御説明しながら、これからも畜産農家の方に不利益が生じないように県としては取り組んでいきたい

と考えているところであります。

○**佐々木努委員** 県が直営でやってほしいということを行っているわけではなくて、化製場というのは昔からいろんな、行政は入りづらい分野というか、そういう世界だと思うので、それは難しいと思うのですけれども、県として畜産振興をこれから図っていきたい、名実ともに畜産県を目指すというビジョンがあるのなら、なおさら農業団体、畜産団体としっかり協議を重ねて、ある程度の目標をつくってここまでにはこういう結論を出して、最終的にこういう施設を県全体で、あるいは国の力も借りてつくりましょうという具体的な話し合いをしないと、毎年結局無理だな、ではまた来年話しましょうみたいな感じで先に進まない。そのうちに、群馬県は今のところは大丈夫だとお聞きしましたがけれども、いずれ群馬県に受け入れをしていただけなくなった場合に、県も困るし、もちろん畜産農家も困るのだけれども、そういう状況になる前にある程度県がしっかりとその辺のところを市町村と農業団体と一緒に先頭に立って協議を進めてほしいと思うのです。これは私も思いますし、私も畜産農家をいっぱい抱える地域に住んでいますから、そういう方々の痛切な願いでありますので、ぜひ積極的に動いていただければと思います。

部長、よろしく願いいたします。

○**紺野農林水産部長** 現在のところ、群馬県のほうにお願いをしているわけです。なかなか県内での処理ができないという状況もありますので、私は昨年度も群馬県のほうに出向きまして、現在の処理の御礼と、当面の間の対応をお願いしてきたところでありますし、また今年度もこの1月に参って、感謝、御礼と、また引き続き対応をお願いしてきたわけです。

ただ一方で、県内にいつまでにということはなかなか難しいところでありますので、本当に住民の理解も得なければなかなか難しい問題でありますし、また先ほど来申し上げたようないろいろな問題もありますので、まずはそういう団体の皆様と協議を何回も重ねて、よりよい方向性はどのような方向なのかということで、ちょっと時間をかけて理解醸成、また方向性を定めていかなければいけないと思っております。現時点ではそのような状況であります。

○**工藤誠委員** 私も何点かお聞きしたいのですが、最初にこの冬は非常に雪が多くて、例年になく厳しい冬なわけですけれども、大雪の北陸地方とか、そちらのほうではハウスの被害とか、牛舎の被害が出ているような報道もあります。それで、本県も菌床シイタケとかイチゴとか寒締めハウレンソウとか、さまざまビニールハウス等をやっているわけですが、何かそういう被害状況のようなもの、農業、それから林業、漁業はどうなのかわかりませんが、全体的な状況についてお知らせいただきたいと思っております。やはり寒いので、菌床シイタケなんかは暖房費が非常にかかっているのではないかと思いますので、その辺の状況もわかったら教えていただきたいと思っております。

○**照井企画課長** 大雪による作物被害の状況であります。昨年の暮れからことし2月の半ばにかけて、2月28日現在でまとめたものであります。この間、12月25日、あとは2月

3日、それから2月14日から15日、大きくは3回ほど、大雪が降ったことがありまして、大体その被害をまとめたものですが、ビニールハウスの損壊等で3,600万円程度の被害が出ております。大きいのは、やはりビニールハウスの損壊で、野菜等のビニールハウスですが、一部原木シイタケ用のビニールハウスからも被害が出ている状況です。水産関係は、現在調査中であり、具体的な数字はまとまっておりませんが、全体としてまだ雪がありまして、実際に解けてみるとさらに被害があるのではないかとか、あるいは現場まで足を運ばないとよくわからないという状況もありまして、雪解けを待つて、最後に被害状況確定と思っております。ただ、例えば2年前の平成28年1月にいわゆる爆弾低気圧の発生があったのですが、そのときは64億円の被害が出たり、あとは平成26年2月には16億円の被害が出たりということを考えますと、それほど現時点では大きくはないかと思っております。

○**工藤誠委員** いつまたどうなるかわからない状況ですので、いろいろな対応を考えておいていただきたいと思っております。

新年度予算の関係ですけれども、県北の農業振興について伺います。平成30年度の予算編成に当たって、県北の農業振興についてどのような事業を計画されて、予算総額でどの程度編成されているのか。それから、どの分野において、どういう効果を期待して編成されたか、その目標設定なども含めてお知らせいただきたいと思っております。

○**小岩農政担当技監兼県産米戦略室長** 平成30年度、県北振興を見据えた予算編成ということですが、具体的にこの部分が県北ということではなかなか区分は難しいのですけれども、例えば先ほどもお話がありました野菜の1億円団地をつくるという事業などに付きましては、県北の畑地地帯も見据えておりまして、県北ですと先ほど申しましたとおり土地利用型野菜をつくるというものが一つの柱になっております。また、余り広い土地を確保できないようなところでも園芸振興ができるということで、野菜のハウス団地をつくって、例えばトマトなどをやる場合ですと3ヘクタール分ぐらいの野菜団地をつくりますと収量とか単価から1億円ぐらいの売り上げが確保できるのではないかとということで、県北地域ということだけではないのですけれども、全県下で使えるような、特に中山間地域で使えるような事業を予算案に盛り込んだところであります。さらに、畜産等々につきましても御案内のとおり県下を見ますと現在かなり県北で畜産の振興が図られてきておりますので、中小家畜を含むいろいろな補助事業についても県北のほうに流れていくのではないかとと思っております。そういう形で米、園芸、畜産全てそうなのですけれども、県北振興に資してまいりたいと考えております。

○**工藤誠委員** なかなかこれだということは難しいとは思いますが、全体的にはそのとおりだと思います。そして、去年9月定例会の一般質問で、県北の農業振興について私が質問をして部長から回答いただいておりますが、その中で、新たに県北地域に適した食用米、品種の開発ということが一つありました。きょう出す話題にはふさわしくないかもしれませんが、やはりこれもお聞きしたいのですが、この研究については現在どのような進

捗状況になっているのか。

それから、これは公表時期をどうするのか、それが公表されたら、作付時期はいつごろになるのか、そのことをお伺いしたいわけでありまして、また当然そうなった場合にブランド米を供給していく中で、販売戦略等もちよっと考えていかなければならないのかということもあります。先ほど圃場整備率が18.5%しかないというところもありますので、ちよっと戦略の練り直しが必要になるのではないかと思うのですが、このことについてお考えをお伺いしたいと思います。

○**小原県産米戦略監** 県北向けのお米の品種開発の状況ということではありますが、現時点で岩手県農業研究センターにおきまして県北地域に適した品種の開発に向けまして、いろんな段階がありますが、平成30年度は早生系の良食味米品種候補、品種登録の候補ですけれども、県のオリジナルとして4系統を現場で試験することとなっております。そのほかに他県で有望とされているものも本県に適応しているかどうかといったようなものもあわせて数系統の現地試験を行う予定となっております。これにつきましては、複数年の成績をもとにしまして導入の可否を判断することとなっておりますので、現在いわてブランド米品種開発推進事業の中で判断をしていくこととしております。いつ出るのかという御質問もありましたけれども、まず向こう3カ年の中できっちりこれが物になるかどうかを判断すると、そして次のステップとして品種として持っていくかどうか段階を踏んで取り組んでいくというスケジュールとなっております。

○**工藤誠委員** そうすると、今のところは未定と、時期は示せないということでしょうか。

○**小原県産米戦略監** 明確な時期というのは、残念ながらお示しすることはできませんけれども、これまでの例といいますか、経験からしますと最短で4年後か5年後ぐらいになるかと思っております。これにつきましても県北向けの品種、きちっとそこに合っているかどうか間違いのないように判断しなければならないと思っておりますので、そういったことをクリアすればの話でございます。

○**工藤誠委員** わかりました。急いでくださいということでもないのですけれども、昔は耐冷性の部分が多かったわけですけれども、そうではなくて今度は食味とかさまざまなことが入ってくる品種改良になると思っておりますので、これからのブランド米になるのかどうかわかりませんが、そういう競争の中で勝ち残れるようなものをしっかりつくっていただきたいという思いがあります。

次に、スマート農業についてです。先般当委員会では、滋賀県長浜市のヤンマーミュージアムを訪問してきたわけでありまして、無人トラクターとか、ドローンの活用とか、さまざまちよっとびっくりするような施設でしたけれども、逆にこれが県北に果たして生かせるのかということを感じたわけでありまして。小さな面積で、それから傾斜があって、あとは段差があるとか、そういう中で、果たしてそういうもののスマート農業、ICT農業が進められるのかということなので、その辺の見通しもお聞かせいただきたい。そ

れから施設園芸についてですけれども、平成 30 年度予算にいわてスマート農業推進事業費があります。これが何かの事業と一体になったそうですけれども、事業費が 2 倍になっているのですが、この内容についてちょっとお知らせください。

○菊池農業普及技術課総括課長 県北地域あるいは中山間地域でのスマート農業の活用ということではありますが、スマート農業につきましては範疇がとても広いです。委員もごらんになりましたヤンマーミュージアムで真っすぐ走るトラクターとか、無人トラクター、大規模圃場でとにかく効率的に動く機械があることで、例えば中山間地であれば圃場が小さい、あるいは点在している、そこで人が動くとしても大変だということで、実際に活用されているのがドローンを使った薬散であるとか、それから当然畦が広くたくさんありますので、草刈りが大変だということで草刈りロボットを導入しながら、そういった部分を楽にする。さらには、まだ実用に時間がかかるのですけれども、水管理が非常に大変だということで、田んぼ一枚一枚の水管理を自動にするという、ある程度実用化されているのですけれども、あとはコストが下がるのを待つような状況になっております。そういったものがありますと、小区画な圃場でも非常に楽に営農ができると考えております。

岩手県では、昨年 8 月にそういったたくさんのスマート技術をそれぞれの経営の中で、私はこれがいいね、私はこうだねといったことを情報収集しながら勉強する機会といたしまして、いわてスマート農業推進研究会というのを立ち上げました。現在 450 名ほどの農業者の方あるいは研究機関、メーカーの方がいらっしゃいます。それを今度はさらに八つの分科会に分けておりまして、自分の経営思考に合った分科会の中でピンポイントで情報収集をしながら、互いに俺のところはこうだよということを確認してもらう。午前中の質問で経営趣旨が一番大事なのだというお話がありましたが、私もそう思っています、機械を入れればいいということではなく、その判断を十分にしながら入れてもらうということを考えておりました。当然その前には展示圃などもやりながら判断が十分できるように準備したいと思っております。

スマート園芸の予算が 2 倍になったということなのですけれども、スマート園芸を進めていくのと同時に GAP（農業生産工程管理）の関係の指導も強化していきたいと思っております、それらの予算を合体した形になっておりますので、大きくなっているということでもあります。スマート農業についてのソフト部分での取り組み状況は、ことしと比べて同等以上のものにしていきたいと思っております。

○工藤誠委員 それにつけても、やはり圃場整備とか、畑地かんがいの整備等をしっかりしないと、幾らドローンを飛ばしてもいいのですけれども、基盤整備との連携をどのようにとっていくか、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。18.5%ではなかなか難しいのではないですか。どうですか。

○千葉農村建設課総括課長 基盤整備の関係ではありますが、県北地域につきましては確かに水田整備はおこなわれておりますけれども、一方で畑作地帯ということで、基盤整備で畑地帯総合整備事業、現在 4 地区進めているところであります。この地区については、平成 30

年度に開業する地区も出てまいりますので、そういった基盤を有効に活用しながらスマート農業との連携も図ってまいりたいと考えております。

○**工藤誠委員** それでは、いずれ頑張ってくださいということですが、さっき米の話をして、今度は減反の話もしなければならぬわけですが、新年度予算でいわて型野菜トップモデル産地創造事業が計上されています。私は県北の農業を考えていく場合に、減反が進んでいくと、水田から畑地に進んでいくということについて、今回新事業が野菜を中心としているわけでありまして、私は花卉とか果樹、そちらに転換することを現在もやられているかもしれませんが、県北ではむしろそちらのほうに力を入れていくこともいいのではないかと考えています。リンドウについては当然減反作物として以前からやっていますし、生産額は日本一ですね。こういう花卉の生産をどうやって今後進めていくかということと、それから青森県弘前市あたりに行けば田んぼにもリンゴの木が植えてありますよね。私は専門家ではないのでわかりませんが、水田でも十分リンゴは育つのではないかと考えています。それで、今県北ではサクランボの種、それからリンゴの冬恋というブランドもありますので、新たに水田からシフトしてそういう作物を導入する考え方について、栽培技術の問題も含めて伺いたいと思います。

○**菊池農産園芸課総括課長** 県北地域の園芸振興というお尋ねだと思います。先ほどちょっと触れましたけれども、平成 30 年度新規事業のいわて型野菜トップモデル産地創造事業はまず野菜の生産を振興する、特に水田等を対象に野菜の生産を振興するというもので、園芸作物の生産振興をする国庫補助事業を活用して野菜を特に重点的に進めていきたいというものであります。国庫補助事業については果樹とか花卉についても 2 分の 1 の補助で活用できる事業がありますので、こういったものを今後果樹、花卉については進めてまいりたいと考えております。お話のありましたリンドウは転作でなければ入りませんが、現在日本一のリンドウの産出額を誇る本県であります。どうも盆、彼岸の一番高い値段となる需要期に出荷が合わない場合があります。ここ数年花卉は、夏場の高温で早目に花が咲いてしまうということがありまして、盆、彼岸の需要期に適切に咲く品種を改植していくという事業を平成 29 年度から始めているところであります。そういったことで、リンドウの生産振興もしてまいります。またリンゴの関係は委員御指摘のとおり二戸市を中心としたはるか、冬恋が非常に高い価格で売っております。今現地では、冬恋をさらに PR するというので、生産現場の様子を撮った DVD を関係機関や消費者に配って買ってもらうような取り組みをしております。また、水田にリンゴを入れていくことも十分可能ですので、そういったところは現地機関の農業改良普及センターや広域振興局なども生産者の方々と一緒になって花卉、それから果樹の振興を進めていきたいと考えております。

○**工藤誠委員** いわて型野菜トップモデル産地創造事業なのですが、このいわて型とつけたのはどういう違いがあるのか。国庫補助事業ですから、他県でも多分同様の事業をやると思うのです。いわて型というのはどういう違いがあつて、どういう効果を目指しているのかをお知らせいただきたい。

○**菊池農産園芸課総括課長** いわて型とつけたゆえんでありますが、野菜、園芸のメガ団地事業というのは秋田県が先行して取り組んでおり、それと違いを出したいということで、内部でいろいろ検討しました。このいわて型野菜トップモデル産地創造事業は、大きく分けると2本の柱になっておりまして、1本は1億円産地をつくる、そういうまとまった産地をつくるために近年非常に需要がふえている土地利用型加工業務用向けのタマネギなどの野菜を10町歩単位で栽培、作付する経費に必要な機械等に支援をする、それからビニールハウスも3ヘクタール程度のトマトなどをつくるハウス団地整備に対して支援をするというものでありまして、特に土地利用型のほうは集落営農組織などに取り組んでもらうことを念頭に考えて創設したものであります。それで、集落営農組織といいましても、現場ではやはりオペレーターの高齢化ですとか、担い手不足といったものが少し課題となってきておりまして、集落営農組織同士が労力調整や、作業を応援し合うという形がとれないか、そういう形で労力が十分とは言えない集落営農組織にもこういった取り組みを進めてもらいたいというのが一つです。

また、ハウス団地の整備では、近年新規就農をされる方々は比較的施設野菜を選択して入ってくる方々が多いです。そういった方々は、なかなか技術がすぐ身につかないものですから、こういったまとまったハウス団地で研修施設のような形で新規就農者なども受け入れるようなことを考えていきたい。そして、そこで1年間なり2年間訓練をして技術を習得した後、自分のハウスを建て普及拡大していく、ハウス施設園芸を広めていく、岩手県としてそのような進め方を考えているところであります。

○**工藤誠委員** 新規事業ですので、私が一番心配しているのは3年間の事業期間しかないということで、それで果たして1億円の産地創造ができるのかということです。ぜひ頑張ってください、お願いをしたいと思います。1点だけ確認させてください。この場合に、排水設備、排水施設が必要ですよ。水田ですから暗渠とか必要だということで、ハード事業との関連、それともう一つは機械を入れる場合に、いわて地域農業マスタープランなどがありますけれども、これとの併用とかということはどうなっているのか教えていただきたい。

○**菊池農産園芸課総括課長** 今御指摘のあったとおり、例えば田んぼで野菜をつくる場合には排水対策が必須になってきます。排水不良のところでは野菜の生育が停滞して、なかなか収量につながりませんので。そこで、国の農地耕作条件改善事業というものがあり、これで暗渠排水等の対策をとれます。2分の1の補助ですけれども、これは農業農村整備部門と連携しながら、そういった排水不良の田んぼに対しては排水対策もあわせて入れることができるようにしております。

それとマスタープランは、基本的に国庫補助事業に県の事業ものせますので、これを組み合わせてというのはちょっと難しいです。マスタープランは2分の1の補助事業で、認定農業者、個人の人というか、少し小さな集団とかが使える事業ですが、このいわて型野菜トップモデル産地創造事業は大きい団地で、例えば3ヘクタール規模のハウス団地です

とか、10ヘクタール規模の土地利用型ですので、そこは対象をすみ分けていきたいと考えております。

○**工藤誠委員** 木質バイオマス熱電利用促進事業費について、現在県内に五つの木質バイオマス発電所があると思うのですけれども、その稼働は順調なのかどうかということと、その材料となる間伐材などの供給は順調なのかということ。

2点目ですが、一戸町にも発電所があるのですけれども、冷却水として1日60トンから70トン、出口で60度の温水が出るわけですけれども、これの利活用に悩んでいるということですので、他地区の先進事例、活用事例があれば教えていただきたい。

それから、この木質バイオマス発電所の建設によって、間伐が進んだとか、山林にいろいろ手が入ったと思うのですけれども、山林の整備率の実績がどの程度上がったのか。また、その効果として製材業者も非常に喜んでいると思うのですが、経済効果として金額で試算されたものがあれば教えていただきたいです。

○**名須川晋委員長** 簡潔に御答弁をお願いいたします。

○**大畑林業振興課総括課長** 県内5施設ある木質バイオマス発電施設の稼働状況であります。いずれも順調に稼働していると聞いております。

また、原料となる木質間伐材等々の集荷についても、まずは順調にできていると聞いております。

それから、木質バイオマス発電施設から排出される温かいお湯の利活用ですが、残念ながら県内ではそれを活用して二次的に熱利用しているという施設はありません。花巻市など何かそういうものを農業に使えないかという考えをお持ちのところはありますけれども、県内では具体的に動いているものはありません。

○**佐々木森林整備課総括課長** 今の木質バイオマス施設への間伐材の活用はどうか、その活用の実績ということですが、現在補助事業でやっている間伐事業は木質バイオマス発電に活用する事業に位置づけられていないために、そちらのほうには余り補助事業を使った形ではっていないのではないかと思います。どちらかといいますと、現在皆伐のほうはかなり進んでおりまして、皆伐の材がそちらに行っているのではないかと思います。その辺の数字は明確には捉えていないところであります。

○**阿部林務担当技監** 木質バイオマス発電所の稼働に伴う森林技術であります。バイオマス発電施設では、これまで利用されていなかった間伐材とか、そういったものを活用しておりますので、森林の整備率そのものはこれまでと変わっておりませんが、未利用で林地に放置されていた材が利用されているということで、間伐材の利用率が若干ですが、上がってきているところであります。また、これまで製材所から出た端材については、いわゆるごみとして、産業廃棄物として有価で逆に処理をしていただいていたものが、木質バイオマス発電所には燃料として逆に供給できるということになっていますので、製材所にとっても廃棄物が燃料になり、有効に活用されてきているところであります。

○**神崎浩之委員** 私は3点、一つは米、二つ目は野菜、それから三つ目は農林水産部の職

員体制についてお聞きしたいと思います。

金色の風の生産者の御苦勞については 12 月定例会の一般質問で取り上げさせていただきました。それもなのですけれども、県南ひとめぼれは 1994 年から 22 回特 A なのです。そのようなこともあって、地域の方も非常にながかりしているのではないかと考えております。そこで、生産者の方をこれから励ましていかななくてはならない、元気づけていかなければならないということで質問いたします。

今回は、8 月の低温日照不足ということがありました。一方、これも前に一般質問で取り上げましたが、青森県の青天の霹靂は特 A、宮城県のだて正夢も特 A でした。それから、福島県も特 A、山形県のつや姫も特 A だったのですが、同じ東北の中にありまして、岩手県、特に岩手県南よりも気候が厳しいようなところもあるのですが、その中で周りの他県の特 A をとった地域では 8 月の日照不足、低温というものはなかったのか、あったのか、そこをちょっと農家を励ます意味で教えていただきたい。

それから、もう一つは、先ほど日本穀物検定協会にこちらからサンプルを出していくという仕組みについてはお聞きしましたが、実際この食味のランクのつけ方について、どういふ感じで評価をつけていくのかお聞きをしたいと思います。

○小原県産米戦略監 他県での状況と、気象条件はどうなのかという話ですけれども、まず青森県の青天の霹靂は特 A 評価ということですが、青天の霹靂の代表的な産地というのは津軽地方と聞いております。これにつきましては、一つ手元のデータのみの話ですけれども、御案内のとおり平成 29 年の天候はどちらかといいますと太平洋側が非常に条件が悪かったというようなことを感じております。

一方、宮城県のだて正夢とか山形県の雪若丸といったような新品種が特 A 評価となっておりますけれども、これにつきましては面積がまだまだこれからというところもありまして、かなり条件のいいところでやられているのかなと思います。現時点で天候が食味に及ぼした影響につきまして、私どもはこのように分析しております。先ほども申し上げましたけれども、8 月の上中旬の低温、日照不足というのは非常に食味に影響すると考えております。特に食味に影響するものはたんぱく質の含量とアミロースの含量となっております。条件が悪いところの数值は両方上がります。研究機関でゆうべ急いで調べさせたのですけれども、たんぱく質については実は余り高くなっていない。アミロース値が若干高いというところまで分析が出ております。登熟初期がアミロース値に及ぼす影響が大きいというところまでは見えておりますので、各県の生育経過と本県の生育経過がそんなにずれていないのではないかと御指摘あるかと思っておりますけれども、そこはもう少し深掘りをしてながら分析をしまして、その分析結果をもって金色の風、そして銀河のしずくの栽培研究会の皆様方ときっちりやっていきたいと思っております。あわせてひとめぼれをきちっとつくっていただいている県内の皆様方と情報共有しながら来年につなげていきたいと、そのように思っております。

サンプル、ランキングの格付であります、特 A、A、A' といったような形で格付が

されているのは御案内のとおりかと思えますけれども、特Aにつきましては標準品とされており、複数産地のこしひかりが標準で、それと比較してAがよいもの、特Aがよりすぐれたものという比較になっております。あくまでも食味といいますか、官能試験でもってそれらの格付をされていると聞いておりますので、逆に今回やや劣るものをBとか、劣るものをB'とありますけれども、そういったランクづけのものは出ていないと承知しております。

○**神崎浩之委員** 評価は難しいものだと。今の説明を一般の方にもお伝えしていきたいと思えます。

その中で、去年は金色の風生産者の方からの御意見で、当局にも話しましたが、刈り取りの時期とか、乾燥の関係も悪かったのではないかと言われそうな気がするので、その辺についても検証していただきたいと思えます。宮城県のだて正夢がとれたというので、気候的にはと言うと、恐らく岩手県だって県南だろうと、一関市だろうと、宮城県と同じだろうというふうなことになるので、そこら辺の検証結果についても励ます意味で早急に教えていただきたいと思えます。要望です。

それから、野菜の関係であります。先ほど冒頭でもことは本当に農林水産部、目玉事業ができたと思っていました。私も二十五、六年前の市議会議員のときに秋田県の八郎潟に行ってきたのですが、そのときには米しかつくってなくて、野菜はと言ったら、何でそんな面倒くさいものをつくるのか、何を言うのだろう、この人という感じで見られたのですが、今や八郎潟も野菜ですよ。ということで、前々から秋田県の野菜に負けられないようにということで、野菜団地を進めていたのですが、今回形が実ったということでもあります。

1億円の産地ということではありますが、現在岩手県の野菜の生産というのはどのぐらいなのか、それから秋田県は今のぐらいなのか、岩手県と秋田県の野菜の生産量、そして今後岩手県は生産量をどのぐらいにしていこうとしているのか、わかる範囲でいいので、教えていただきたい。

○**菊池農産園芸課総括課長** 平成28年の農業産出額が昨年12月に公表されておりますけれども、この中で岩手県の野菜の産出額は295億円となっております。そのときに、平成28年の秋田県の野菜の産出額は287億円で、ここ数年非常に秋田県は伸びてきておりまして、肉薄してきているところで、我々もこれまで秋田県は特に米主体で来たところが数年前から園芸にシフトしてきて伸びてきておりますので、これに負けられないように、さらに県で取り組むために今回の事業をつくったものであります。

○**神崎浩之委員** その中で、今後の流れなのですが、協議会をつくっていくと、その中には市町村も入ったり、それから農協も入ったりということなのですが、これはいつぐらいから始まっていきますか。新年度でありますので、現在は例えば市町村に働きかけをして協議会をつくって下さいみたいな感じだと思うのですが、実際に着手できるグループというのは県はいつごろをめどに考えていらっしゃるのか。3年の事業ですよ

ね。そういうことがあって、早目、早目と思っていますし、協議会の中で、さらに農協で行くのか、それから法人で行くのか、集落営農組織で行くのかという、そこから先の対象の選定がでてくると思いますけれども、今後の流れの中で時間的なことをお聞きしたい。

あとは先ほどちょっと収支が問題だよというお話をしたのですが、単価の低い野菜一個一個ということを言っているのですけれども、どういうものを考えているのか。それからいっぱい作るのはいいのですけれども、売り先が確保できているのかなということ。

それから、あわせて相談支援センターをつくっていく件について、この相談支援センターというのはどういう組織で、どういうところに置いて、どういうメンバーで、どのようなことをやってくれるのか、まとめて聞きますので、よろしく願いいたします。

○菊池農産園芸課総括課長 この事業は時間的にどういうスケジュールで進めていくのかというお問い合わせだったと思います。これから市町村、農協に対して要望調査をいたします。平成30年の作付にはなかなか間に合わないかと思っておりますが、事業としては平成30年からですので、機械の整備あるいはハウスの導入ということを考えれば平成30年中に着手をして、平成31年からの作付に回す、間に合わせるということを考えています。

それから、どういう品目というお話でしたけれども、土地利用型はタマネギ、キャベツを考えております。それから、ビニールハウスはキュウリとかピーマンもあっていいのですけれども、主にトマトを進めてまいりたいと考えています。

それから、売り先ですけれども、売り先の事業主体は生産者、農協、県、それから実需者を入れた協議会と考えています。その実需者には売り先に入ってもらい。協議会に入ってもらいことで、売り先は確保された段階で、値段も大体決めて契約をして、あとはどんどんつくっていくというスタイルで進めていきたいと考えています。

また、その取り組み主体の栽培技術や経営を指導する集中支援チームには、県として農業改良普及センター、広域振興局、農業研究センターが入るほか、農協とか、全農とか、そういったところが入って、生産対策では需要に応じた品種選定あるいは大規模栽培に初めて取り組む方々もいるので、効率的な作業体系の導入支援、あとは経営関係では大規模経営に即した労務管理、雇用をどう確保していくか、そういったことも支援してまいりたいと考えております。

○神崎浩之委員 大変強い意気込みも感じていましたので、我々も地域の中でいろいろ頑張っている法人もあるし、農協もあるし、そういうことも意見交換をしながら、情報共有しながら進めていきたい。それから、何よりも売り先も入っているということで、非常に安心しているのですけれども、それだけにこの協議会をつくるのは大変だと思うので、3年ということで、来年からということもあるようでありませうけれども、早目にこのチャンスで、せつかく組み立てていただいた面を何とか一緒になって取り組んで野菜の振興を頑張っていきたいと思っております。

それから、最後の質問なのですが、これは簡単に答えてもらっていいのですけれども、農林水産部というのは、県庁の中でも非常に人数が多い部署と聞いております。そこで、

農林水産部の職員定数、欠員状況、時間外勤務の状況、それからあわせて4月からの充足状況、見込み等があればお聞きしたいと思います。

○佐藤副部長兼農林水産企画室長 定数等のお話をいただきました。管理課長がきょう所用で欠席しておりますので、細かい数字はちょっとお答えしかねるところであります、農林水産部の職員定数ということで申し上げますと、平成29年度は1,456名となっております、欠員の状況、これも手元に細かい資料がありませんが、たしか十数名程度いたと記憶しております。平成30年度の体制であります、職員定数ということで申し上げますと1,433名で、23名の減という予定になっております。これは、主に他県から応援に来ていただいている応援職員ですが、復興事業の進捗に伴いましてだんだん減ってきております。来年度4月1日の人数の話については退職者と、それから4月1日にこれから実際に採用になってくる人間がどこの部署に配置になるのかというのは3月の中旬に行われるであろう職員内示と、それから実際の配置ということを見ないと細かい数字にお答えできませんので、そこは済みませんが、御了解いただきたいと思っております。

それから、超過勤務時間のお話がありました。こちらも今、手元に細かい資料を持っておりません。ただ、働き方改革等ということが言われておりますので、いずれ長時間勤務が続かないようにいろいろ努力を重ねておりますが、例えば急遽入ってきました災害対応等、やはり不測の事態、農林水産部の場合はどうしてもそちらに対応しなければならないということがありますので、職員に過大な負荷がかからないような形での職場の環境づくりを進めていきたいと思っております。

○神崎浩之委員 冒頭にも減額補正の関係、きめ細かくやってくださいということもありましたし、来年度は特に新規の目玉事業を着実に、早急に推進していただきたいという中で、人数もちょっと少なくなるようで心配なのでありますけれども、くじけずに頑張っていきましょう。

○吉田敬子委員 私からは、森林林業関係と岩手競馬についてお伺いしたいと思います。

まずは、岩手県の森林などを活用した幼児教育、保育、子育て支援分野についてお伺いします。県の木育に関する認識というのをまずお伺いします。これまでの県の具体的な取り組み、もしくは今後の予定などもお伺いします。あとは各市町村でも新生児が生まれると木工品を贈呈する事業をやっているところもあると思うのですが、その把握状況をお伝え願います。

○大畑林業振興課総括課長 木育というお話であります、非常に範疇が広い部分でありますので、ピンポイントでお話することはちょっと難しい部分がありますけれども、いわての森林づくり県民税を活用してNPO等が実施するイベントにおいて児童生徒等を対象に木工教室をやる場合には助成、支援をしておりますし、あるいは市町村が県産材利用の重要性というところを子供たちに理解してもらうという意味で木材製品を設置するような場合にもいわての森林づくり県民税を活用して支援をしているというところであります。

それから、県内各地で行う木工教室ですとか、あるいは木に触れ合うとか、森林を歩き

ながら自然を学んでもらう、森のよさをわかってもらう、そういうイベントについては市町村であったり、地域の団体であったりというのが自主的にやっている部分がさまざまありますので、そういった木育というのを幅広く考えると、幅広い地域でいろんな取り組みが行われていると思います。

それから、今吉田委員からお話がありました生まれたお子様に木製玩具を送るような取り組みであります。こちらでちょっと調べたところの範囲でというところですが、県内では、雫石町でハッピーキッズウッド事業として、町産材を使用した木工品を新生児に贈呈していると承知しております。それから、住田町では新生児誕生祝い贈答品事業ということで、新生児に木製のスプーン等、何種類かの中から1点だけ選んでいただいておりますという事業を行っているという承知しております。

○吉田敬子委員 以前、農林水産委員会の調査で大野木工を訪れたときに、そちらの方々が東京都のどこかの区役所から区の子供たち全員に大野木工が配られているのだよという話をされて、そのときに初めて、県産材の木育というのをやられているということを知りました。最近盛岡市にある保育所から積み木を自分たちでつくってみたいので、被災地の沿岸の復興支援にもなるようにどこか紹介してほしいという話があり、私も被災地に行ったときに釜石地方森林組合が結構いろんなことをやられていたので、そちらを御紹介しました。県内でももしかしたらどこかやっているかなということで、先ほど雫石町と住田町のお話をいただきましたが、私も大野木工に行ったときにいわての森林づくり県民税とかでこういうことを県内でもやれたらいいよねと言われていたのを最近になって思い出しました。たまたま最近知ったのですが、高知県でも森林環境税というのを独自にやっているのですけれども、各市町村が健康診断などで配る玩具をつくる場合に1万円を上限に半額を補助するというのを来年度予算で始めるということでした。今回私もたまたまこの情報を見て、こういう森林税の活用もあるのだなと思いました。もう一つ東京都も森を活用したさまざまな新しい保育事業ということで、これは都民の提案型の事業実施みたいですが、結構大きく2億円の予算をつけて森林を活用した教育、保育とかを実施されるということを知っていたので、国での森林環境税の導入というのもあって、いわての森林づくり県民税の今後の使い方というのを11年目に入って改めて考えるきっかけにもなっているかと思えます。評価委員の皆さんの御意見もあるかと思えますが、森林環境税というのを県民が新たにまた負担しなければいけないということで、その恩恵をどう受けているかということ、やはり小さいころからのそういう活動、木育を含めてやるというのはいいなと改めて思いましたので、ぜひそういったことも含めて今後検討していただきたいと思っております。

次は、岩手競馬についてお伺いしたいと思います。先日1月に岩手競馬振興議員クラブで盛岡競馬場に行って、意見交換会に参加させていただきました。そのときにいろいろな形で課題、お話をお伺いしまして、飯澤会長を初め競馬組合に対して提言をさせていただいたので、その中でちょっと確認したいことがあります。まず岩手県知事賞が

あるのですけれども、そのときに岩手県知事はなぜ来ないのかというお話をされまして、私もちよっと表彰式のときに行ったことがなく、わからなかったので確認だけさせていただきたいのですが、岩手県知事賞というレースの表彰式というか、最後のセレモニーだと思うのですけれども、知事は今まで参加したことがあるのかどうかお伺いします。

○佐藤競馬改革推進室長 知事賞のプレゼンターとしての知事の出席でありますけれども、私の記憶の範囲では、岩手競馬の最高峰のレースであります南部杯、この際の知事賞のプレゼンターとしてここ数年知事が出席しております。

○吉田敬子委員 わかりました。職員の方がたまたま見られていなかったのかどうか、ちよっとわからなかったので確認でした。

あと最近、お客様サービス充実のための取り組み実績という資料をいただきまして、岩手競馬のファン獲得のために、これは平成28年度からやっている事業と認識しているのですけれども、年7回集客に取り組む重点期間というのを設定していて、重点期間の発売額自体は平成28年度より平成29年度が伸びているのですけれども、例えば入場者数になるときほど変わらないような結果になっています。その取り組みの内容も示されていて、水沢競馬場でやっているのはすごく多いのかなと思うのですが、例えば盛岡競馬場ではやられていたのか。今年度から馬事文化プロモーション推進事業というのも実施されています。こちらはもちろん競馬だけではないのですが、競馬のファンをふやしていきたいというものも入っていると思うのですけれども、こういうファン獲得のための取り組みに関する県としての評価について、どのように捉えているのかお伺いしたいと思います。

○及川理事心得 競馬組合の立場として、平成30年度の自場促進対策について御説明いたします。

ここ直近5年間で自場の売り上げについては毎年5%ずつ上昇しております。一方で、ファンの高齢化とか趣味の多様化とか、そういった部分で入場者は減少しております。来場者の中の5人に1人がスマホ等で、要はインターネットで買っている時代でもあります。そういった意味で、自場の粗利益の部分が減少傾向にあるのは事実ではありますが、これは全国の他主催者にも同様なことが言えます。そういった状況の中で、来年度の岩手競馬におきましては初心者とか、若年層を取り込もうという事業を予定しております。例えば初心者向けの日曜競馬学校、初級者用とか中級者用がありますけれども、平成29年度は4回だったのですが、来年度は6回、7回くらいにふやしたいと。それから、今年度は子供連れ、家族連れの誘客ということで、ポニーの乗馬を導入いたしまして、平成29年度は6日間実施いたしましたが、来年度は倍の12日間に拡大する計画であります。

いずれ来年度は、盛岡競馬場に照明設備を整備して、発売額増に向けて頑張っていきたいと思いますが、利益的には自場発売が一番利益率がいい発売方法でありますので、特に自場発売増に向けて頑張っていきたいと思います。

○菊池競馬改革推進監 馬事文化プロモーション推進事業との関係ではありますが、今年度から事業を実施しております。県内の観光施設、それから乗馬クラブ、馬事施設という

ところにも観光客が来ていただければ、特にインバウンドの方などが来ていただければということで、台湾や香港に行ってプロモーション等もやっております。また、競馬場にそういうインバウンドの方が来ていただければと考えてプロモーション事業を行っているところですけども、個人客はいらっしゃるのですが、団体客はまだそういう実績としてはないような状況であります。

○吉田敬子委員 今年度始まったばかりで馬事文化プロモーションのほうは多分ネットワークをつくっただけというか、今後につなげるときだと思うので、私も馬関係の競馬以外のところに行ったときに競馬のポスターを見かけるようになりました。馬好きの人がちょっと競馬に行ってみたいと思えるような仕組みづくりというのを始められているのだなと思いましたので、ぜひやっていただきたいと思います。

最後に、一つ確認なのですが、競馬場の獣医師なのですが、意見交換会で水沢競馬場は開業の獣医師が4名に対し、盛岡競馬場は1名ということで、夕方以降でないと獣医師が来てくれず、例えば朝に診てもらいたいときでも、夕方以降まで待っていなければいけない状況だと聞いたのですが、盛岡と水沢でなぜこのような違いがあるのか、その課題について県としてどのように捉えているかお伺いしたいと思います。

○及川理事心得 開業獣医師につきましては、競馬組合が雇用しているわけではありません。あくまでも厩舎で飼っている馬が例えば急病であった場合に、獣医師を呼んで治療してもらおうということで、直接は開業獣医師会というところが運営している状況であります。

水沢競馬場と盛岡競馬場の違いですけども、獣医師の数が足りないということで、水沢のほうがかたしか3名か4名いるはずですけども、盛岡のほうで常時何かあった場合にすぐ駆け付けてくれる獣医師が1名しかいないということで、この前意見交換会でそういった話が出たと。そこは指定獣医師会と今月打ち合わせがありますので、その辺の対応を今後協議していくこととしております。

○佐藤競馬改革推進室長 先ほど吉田委員の御質問に対して知事のプレゼンターについて御答弁を申し上げたのですが、岩手競馬で重要なレースの際に知事賞を複数回出ささせていただいております、その中でも最高峰のレース、南部杯の際に知事がプレゼンターとして出席しており、それ以外のレースにつきましては、例えば代理としまして農林水産部長が出席するという場合があります。

○名須川晋委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○名須川晋委員長 なければ、これをもって本日の審査を終わります。執行部の皆様は御苦労さまでした。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。